有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 (第 70 期) 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

株式会社ディスコ

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(E01506)

<u>目次</u>

				頁
表紙				
第一部	部	企	業情報	1
第1		企	業の概況	1
	1		主要な経営指標等の推移	1
	2		沿革	3
	3	. :	事業の内容	4
	4		関係会社の状況	6
	5		従業員の状況	7
第2		事	業の状況	8
	1	. ;	業績等の概要	8
	2	. :	生産、受注及び販売の状況	10
	3	. :	対処すべき課題	11
	4	. :	事業等のリスク	11
	5	. ;	経営上の重要な契約等	12
	6	. ;	研究開発活動	13
	7		財政状態及び経営成績の分析	14
第3		設	備の状況	17
	1	. 1	設備投資等の概要	17
	2		主要な設備の状況	18
	3	. 1	設備の新設、除却等の計画	19
第4		提	出会社の状況	20
	1	. ;	株式等の状況	20
		(1)	株式の総数等	20
		(2)	新株予約権等の状況	21
		(3)		34
		(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	35
		(5)	所有者別状況	35
		(6)	大株主の状況	36
		(7)	議決権の状況	37
		(8)	ストックオプション制度の内容	38
	2		自己株式の取得等の状況	49
	3		配当政策	50
	4	. ;	株価の推移	50
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	6		コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5			理の状況	62
	1		連結財務諸表等	63
		(1)	New Later terms	63
		(2)	- ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	120
	2	.]	財務諸表等	121
			財務諸表	121
		(2)	主な資産及び負債の内容	147
		(3)		150
第6		. ,	出会社の株式事務の概要	151
第7			出会社の参考情報	152
214 .			提出会社の親会社等の情報 ·····	152
			その他の参考情報	152
	_			
第二部	部		出会社の保証会社等の情報	153

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月23日

【事業年度】 第70期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】株式会社ディスコ【英訳名】DISCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関家 一馬

【本店の所在の場所】東京都大田区大森北二丁目13番11号【電話番号】(03)4590-1111(代表)

【事務連絡者氏名】取締役サポート本部長田村 隆夫【最寄りの連絡場所】東京都大田区大森北二丁目13番11号

【電話番号】 (03) 4590-1099(IR室直通)

【事務連絡者氏名】 取締役サポート本部長 田村 隆夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	60, 320	68, 885	86, 160	91, 618	53, 108
経常利益(百万円)	10, 006	14, 410	19, 667	18, 564	1, 460
当期純利益(百万円)	5, 301	8, 230	10, 936	11, 112	251
純資産額(百万円)	55, 726	70, 276	81, 823	89, 665	86, 328
総資産額(百万円)	84, 839	99, 318	113, 791	118, 603	123, 925
1株当たり純資産額(円)	1, 729. 71	2, 091. 66	2, 393. 27	2, 620. 56	2, 552. 54
1株当たり当期純利益金額(円)	162. 57	252. 82	322. 32	327. 07	7. 41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	162. 49	251.85	321. 22	326. 27	7.40
自己資本比率(%)	65. 7	70.8	71.5	75.0	69. 2
自己資本利益率(%)	9.9	13. 1	14. 4	13. 1	0.3
株価収益率(倍)	28. 3	30.6	22. 3	13. 1	328. 6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7, 281	12, 322	13, 194	9, 296	4, 605
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7, 432	△4, 409	△8, 952	△11,825	△13, 586
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2, 056	△3, 031	△2, 428	△3, 180	24, 363
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16, 891	22, 003	24, 045	18, 062	33, 418
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1, 678 [656]	1, 721 [692]	2, 012 [794]	2, 260 [900]	2, 438 [1, 044]

- (注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 第68期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	46, 480	55, 668	70, 832	73, 485	40, 458
経常利益 (百万円)	8, 083	13, 329	19, 038	16, 289	225
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	4, 811	8, 272	10, 761	9, 976	△344
資本金(百万円)	9, 885	13, 412	14, 485	14, 517	14, 517
発行済株式総数 (千株)	32, 180	33, 562	33, 982	33, 995	34, 004
純資産額(百万円)	53, 134	67, 265	77, 695	84, 907	82, 124
総資産額(百万円)	78, 231	91, 727	104, 162	110, 141	117, 449
1株当たり純資産額(円)	1, 649. 44	2, 001. 92	2, 285. 02	2, 495. 85	2, 431. 31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	40 (15)	50 (15)	75 (30)	79 (35)	20 (10)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)(円)	147. 61	254. 14	317. 18	293. 65	△10. 15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	147. 54	253. 17	316. 10	292. 92	_
自己資本比率(%)	67. 9	73. 3	74. 5	76. 9	69. 6
自己資本利益率(%)	9. 4	13. 7	14. 9	12. 3	-
株価収益率 (倍)	31. 2	30. 5	22. 7	14. 6	_
配当性向(%)	27. 1	19. 7	23. 6	26. 9	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1, 246 [558]	1, 259 [598]	1, 319 [663]	1, 498 (778)	1, 641 (914)

- (注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 第66期の1株当たり配当額には、本社・R&Dセンター竣工記念配当10円を含んでおります。
 - 3. 第68期の1株当たり配当額には、創立記念70周年記念配当10円を含んでおります。
 - 4. 第68期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 5. 第70期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和12年5月	工業用砥石を製造、販売する目的で第一製砥所(個人営業)を創業。
昭和15年3月	組織を有限会社第一製砥所に変更(設立)。
昭和33年11月	有限会社第一製砥所を株式会社第一製砥所に改組。
昭和44年12月	米国販売拠点として、DISCO ABRASIVE SYSTEMS, INC. (現 DISCO HI-TEC AMERICA, INC.) を設
	立。 (現 連結子会社)
昭和45年2月	株式会社精密切断研究所(現 株式会社テクニスコ)を設立。(現 連結子会社)
昭和45年9月	精密切断装置を開発、販売を開始。
昭和50年2月	半導体用ダイシングソーを開発、販売を開始。精密ダイヤモンド工具へ進出。
昭和52年4月	「株式会社ディスコ」に商号変更。
昭和54年2月	東南アジア販売拠点としてシンガポール駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD)を 開設。 (現 連結子会社)
昭和54年9月	欧州販売拠点として、Helmut Seier氏との共同出資によるDISCO SEIER AGをスイスに設立。
昭和55年1月	精密平面研削装置を開発、販売を開始。
昭和57年3月	DISCO DEUTSCHLAND GmbH (現 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH) を設立(平成2年12月、当社100%子
	会社とし、欧州販売拠点をスイスから移転)。(現 連結子会社)
昭和58年1月	株式会社ディスコ技研(後の株式会社ディスコ エンジニアリング サービス)設立。(平成17年1
	月、当社を存続会社とする吸収合併により解散)
昭和58年12月	当社は、本社を東京都大田区に移転し、隣接地に研究開発拠点として本社工場を新設。
昭和59年3月	産業用ダイヤモンド工具へ進出。
昭和60年11月	当社の保守・サービス業務を株式会社ディスコ エンジニアリング サービスに移管。
昭和63年2月	当社は、システム応用技術力の強化のため、株式会社ディー エス ディー(現 連結子会社)に 資本参加。
平成元年10月	当社は、社団法人日本証券業協会より店頭売買銘柄としての登録承認を受け、株式を公開。
平成6年11月	当社は、国際標準化機構が定める品質システムIS09002を精密ダイヤ製造部門で取得。
平成7年8月	当社は、国際標準化機構が定める品質システムIS09001をPS事業部(現 全拠点に該当)で取
	得。
平成8年4月	中国サービス拠点として上海駐在員事務所(現 DISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)CO.,LTD.)を開設。
	(現 連結子会社)
平成8年12月	韓国の合弁会社 DD Diamond Corporationが本格操業を開始。(現 連結子会社)
平成10年2月	当社は、国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムIS014001を広島事業所(呉工場およ
	び桑畑工場)で取得。
平成11年12月	当社は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成13年10月	当社の産業用ダイヤモンド工具部門を分社化し、株式会社ディスコ アブレイシブ システムズと
	して設立。(現 連結子会社)
平成16年11月	当社は、本社および研究開発拠点を東京都大田区大森北に新設し、移転。
平成18年8月	株式会社ダイイチコンポーネンツを設立。(現 連結子会社)
平成18年8月	当社は、国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムIS014001を国内全拠点で取得。
平成19年8月	台湾販売拠点として DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. を設立。(現 連結子会社)
平成20年12月	当社は、英国規格協会が定める事業継続マネジメントシステムBS25999-2を本社および広島事業
	所(呉工場および桑畑工場)で取得。

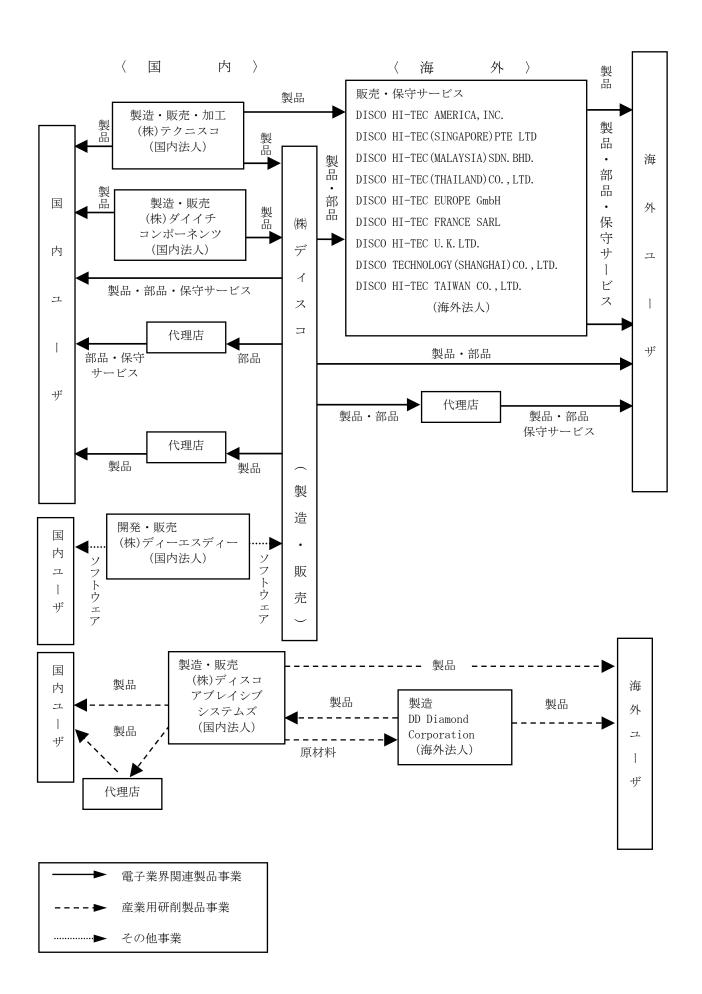
3【事業の内容】

当社グループ (当社および当社の関係会社) は当社および子会社20社、関連会社3社により構成されており、事業は、半導体製造装置、精密切断装置の製造・販売を主に、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、研削切断工具の製造・販売、精密電子部品の加工・販売、コンピュータシステムのソフト・ハードの開発・販売を営んでおります。

事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

	区分	主要製品	主要な会社
電子業界関連製品事業	半導体製造装置、 精密切断装置等の 製造・販売 精密電子部品等の 加工・販売 上記の装置等に係る 保守・サービス	 「精密加工装置〕 ダイシングソー、 レーザソー グラインダ、 ポリッシャ、 ドライエッチャ、 サーフェースプレーナー 【精密加工ツール〕 ダイシングブレード、 グラインディングホイール、 ドライポリッシングホイール 精密電子部品等 	製造 当社 他 2社 販売 当社 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC (MALAYSIA) SDN. BHD. DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD. DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC FRANCE SARL DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 他 1社 (株)テクニスコ (株)ダイイチコンポーネンツ 他 1社 当社 DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC (MALAYSIA) SDN. BHD. DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD. DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC FRANCE SARL DISCO HI-TEC U. K. LTD. DISCO HI-TEC U. K. LTD. DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 他 2社
産業用研削製品事業	研削切断工具の製造・販売	ダイヤモンドホイール、 研削切断砥石等	製造 (㈱ディスコ アブレイシブ システムズ DD Diamond Corporation 販売 (㈱ディスコ アブレイシブ システムズ DD Diamond Corporation 他 1社
その他事業	コンピュータシステ ムのソフト・ハード の開発・販売他		㈱ディーエスディー 他 3社



4 【関係会社の状況】

		資本金又は		議決権の			関係内容		
名称	住所	出資金	事業内容	所有割合 (%)	役員の兼 任等有無	資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	業務 提携等
(連結子会社)									
㈱テクニスコ	東京都 品川区	499百万円	電子部品の 加工、販売	95.3	有	1, 290	電子部品等 の仕入先	備品の 賃貸	なし
(㈱ディスコ アブレイシブ システムズ	東京都品川区	490百万円	産業ダイヤモンド工具、一般砥石の開発、製造および販売	100. 0	有	499	当社製品の 販売および 同社製品の 仕入	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
㈱ダイイチコンポーネンツ	東京都大田区	20百万円	電動機、発電 機、静止形電 源装置、自動 制御機器等電 気機械器具の 製造および 販売	100. 0	有	500	電子部品等 の仕入先	建物・設備・備品の賃貸	なし
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	アメリカ 合衆国	1,000千 米ドル	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100. 0	有	_	当社製品の 販売先	なし	なし
DISCO HI-TEC (SINGAPORE)PTE LTD	シンガポ ール国	900千 シンガポール ドル	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100. 0	有	_	当社製品の 販売先	なし	なし
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	ドイツ国	1,278千 ユーロ	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100. 0	有	-	当社製品の 販売先	なし	なし
DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	中国	8, 151千元	当社製造の半 導体製造装置 等の販売およ び保守点検	100. 0	有	_	当社製品の 販売先	なし	なし
DD Diamond Corporation	韓国	6,000百万 ウォン	産業ダイヤモ ンド工具の開 発、製造およ び販売	95. 0	有	_	なし	なし	なし
その他10社									
(持分法適用関連会社) DHK Solution Corporation	韓国	1,000百万 ウォン	当社製造の半 導体製造装置 の販売および 保守点検	30.0	有	_	当社製品の 販売先	なし	なし

- (注) 1. 上記子会社のうち特定子会社はDISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDであります。
 - 2. 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3. 資金援助欄の金額は上記子会社に対する貸付金であります。
 - 4. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTDおよびDISCO HI-TEC EUROPE GmbHについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、DISCO HI-TEC EUROPE GmbHについては、所在地別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため主要な損益情報等の記載を省略し

ております。 なお、DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTDの主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高6,641百万円(2) 経常利益676百万円

(3) 当期純利益 561百万円

(4) 純資産額 2,440百万円

(5) 総資産額 3,092百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子業界関連製品事業	2, 128 (875)
産業用研削製品事業	90 [80]
その他事業	32 (6)
全社 (共通)	188 [83]
슴콹	2, 438 [1, 044]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員数には、契約社員(嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員)を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
 - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 4. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ178名増加しております。主な理由は事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,641 [914]	36. 3	10.3	6, 983, 644

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員数には、契約社員(嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員)を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 従業員数が、前事業年度末に比べ143名増加しております。主な理由は事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績全般について

当連結会計年度における世界経済は、前連結会計年度後半より続く景気の減速に拍車がかかり、実体経済の悪化が急激に進みました。これは、9月の米国大手金融機関の破綻をきっかけに発生した世界的な信用収縮による、個人消費の低迷や生産活動の大幅な縮小などが影響したものです。

当社グループが主力事業を展開している半導体市場では、第1四半期においては新興国の需要に下支えされ、 比較的高水準な出荷を継続していましたが、第2四半期後半になると景気の先行き不透明感から、新規設備投資 に消極的な動きが出てきました。第3四半期以降の最終製品需要はさらに落ち込み、市場全体の在庫が大きく積 み上がる結果となりました。また、前連結会計年度より続いていたメモリ不況も影響し、半導体メーカ各社では 設備投資の凍結のみならず、大規模な生産調整が行われました。

当社グループにおいては、このような事業環境を受け、切断装置の出荷は前連結会計年度後半から継続して徐々に減少していき、研削装置の出荷は第1四半期より大きく低迷しました。消耗品である精密加工ツールは、当連結会計年度前半では半導体生産数量自体が減少していなかったことから、比較的高水準な出荷量を維持しました。しかしながら、第3四半期以降、お客様の工場にてこれまでにないレベルの減産が行われたため、精密加工ツールの出荷量も大きく減少し、総売上高はITバブル崩壊時以来の落ち込みとなりました。ただし、LED向けのレーザソーは同分野の積極的かつ戦略的な投資意欲を受け、比較的堅調な売上高となりました。

以上のような状況のもと、当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度比42.0%減の531億8百万円となりました。連結営業利益は、販売管理費などのコスト削減に努めましたが76百万円(前連結会計年度比99.6%減)となりました。連結経常利益は、工場建設に関わる広島県からの助成金および為替差益の影響などにより14億60百万円(同92.1%減)となりました。連結当期純利益は、2億51百万円(同97.7%減)となりました。

また、連結売上高に占める海外売上高の比率は63.1% (前連結会計年度は64.0%) と0.9ポイント減少しました。

② 連結各部門の概況について

(イ) 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

(a) 電子業界関連製品事業

当事業は、ダイシングソー、グラインダなどの機械装置や精密ダイヤモンド砥石などの精密加工ツール (消耗品)、精密電子部品の製造、販売、アフターサービスを行っており、当社グループの中核事業であります。

当連結会計年度は、年度前半においては景気の減速からお客さまの新規設備投資が徐々に減少しました。年度後半においては半導体出荷数量減少に伴う生産調整の影響を受け、精密加工装置・精密加工ツール共に売上が急減しました。製品別で見ると、LED向けのレーザソーが比較的堅調な販売推移となったものの、ほぼすべての製品において売上が急落しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は509億82百万円(前連結会計年度比42.5%減)、営業 利益は27億45百万円(同87.5%減)となりました。

(b) 產業用研削製品事業

当事業は、土木・建築業界および各種製造業向けの産業用ダイヤモンド工具、自動車および電子部品向け等の一般砥石の製造・販売を行っております。

当連結会計年度は、景気対策の一環として国や公共団体による公共事業奨励の動きもありましたが、不況の影響を受け、鉄鋼向け・自動車部品向け製品の出荷が大きく落ち込み、売上高は19億50百万円(前連結会計年度比27.3%減)、営業利益は1億23百万円(同62.6%減)となりました。

(c) その他事業

当事業は、半導体製造装置メーカ等向けにコンピュータシステムのソフト・ハードの開発・販売を行っております。

当連結会計年度の売上高は1億74百万円(前連結会計年度比46.6%減)となりました。また、当連結会計年度の営業損失は74百万円(前連結会計年度は92百万円の営業利益)となりました。

(ロ) 所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

(a) 国内

当セグメントは国内の他、台湾や韓国など当社が海外販売子会社を通さずに直接輸出し、現地の代理店を通じて販売しているものも含んでおります。当連結会計年度は、半導体メーカ各社の設備投資凍結や大規模な生産調整の影響を受け、売上高は320億75百万円(前連結会計年度比43.8%減)、営業利益は11億44百万円(同93.9%減)となりました。

(b) 在外(北米、アジア、ヨーロッパ)

北米地域における売上高は37億81百万円(前連結会計年度比45.3%減)、営業損失は1億38百万円 (前連結会計年度は1億29百万円の営業利益)となりました。

アジア地域における売上高は97億40百万円(同45.1%減)、営業利益は3億38百万円(同77.0%減)となりました。

ョーロッパ地域の売上高は75億11百万円(同24.1%減)、営業利益は8億93百万円(同50.1%減)となりました。

(c) 海外壳上高

海外売上高は北米地域が35億15百万円(前連結会計年度比38.5%減)、アジア地域が225億48百万円(同47.2%減)、ヨーロッパ地域が74億59百万円(同27.0%減)となりました。その結果、連結売上高に占める海外売上高の比率は63.1%(前連結会計年度は64.0%)と0.9ポイント減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当社製品への需要の大幅な減退により税金等調整前当期純利益が7億70百万円(前連結会計年度比95.8%減)となり、仕入債務の減少(94億54百万円)、未払金の減少(38億2百万円)、法人税等の支払(29億18百万円)、有形固定資産取得代金の支払(136億77百万円)等があったものの、売上債権の減少(158億63百万円)、金融機関からの借入金純増加(240億19百万円)、社債の発行(29億79百万円)等の影響により、153億55百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果得られた資金は、46億5百万円となりました。

これは主に、減価償却費46億56百万円、売上債権の減少額158億63百万円の資金増加はあったものの、仕入債務の減少額94億54百万円、未払金の減少額38億2百万円、法人税等の支払額29億18百万円等の資金の減少の影響によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、135億86百万円となりました。

これは主に、本社・R&Dセンター拡張工事および桑畑・茅野工場新棟建設代金の支払等、有形固定資産の取得による支出136億77百万円等によるものであります。

これにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリーキャッシュフローは、89億81百万円の支出(前連結会計年度は25億29百万円の支出)となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果得られた資金は、243億63百万円となりました。

これは主に、親会社による配当金の支払額18億33百万円の資金支出はあったものの、短期借入金の純増額10億47百万円、長期借入れによる収入230億66百万円、社債の発行による収入29億79百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業(百万円)	42, 191	57. 5
産業用研削製品事業(百万円)	1, 022	93. 5
その他事業(百万円)	277	58. 6
合計	43, 491	58. 0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業	45, 511	51.0	3, 486	38. 9
産業用研削製品事業	1, 745	62. 5	42	17. 3
その他事業	179	58. 8	27	119.6
合計	47, 436	51.4	3, 556	38. 5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業(百万円)	50, 982	57. 5
産業用研削製品事業(百万円)	1, 950	72.7
その他事業(百万円)	174	53. 4
合計	53, 108	58. 0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

~さらなる研究開発・顧客価値向上への取り組み~

半導体はPC、携帯電話、自動車、生活家電などの様々な最終製品に組み込まれ、生活のあらゆる場面に浸透しており、今後も技術革新による高度化・多様化と新興国への最終製品普及による量的拡大が見込まれます。そのため半導体メーカは高速・大容量化、小型・微細化、低消費電力化など一層の技術革新が求められております。

当社グループではこうした流れを受け、ウェーハの極薄化、レーザを用いた多彩な切断技術、3次元貫通電極 (TSV: Through-Silicon Via) 加工技術などの新技術対応など、高度なKiru・Kezuru・Migaku技術の分野で研究開発を進めております。このようにますます高度化・多様化するお客さまニーズに対し、アプリケーション技術やサービスも含めたトータルソリューションを迅速に提供し続けることが、当社グループの優位性や今後の成長力を大きく決定付けることになります。

したがって、今後も新製品・新技術の開発を重点的に取り組んでいくと共に、研究開発・サービス体制の充 実、優秀な人材の確保、開発の迅速化、業務の効率化のために必要な各種施策を積極的に実施してまいります。

~事業継続管理の推進~

当社グループでは「災害が発生した時に、お客さまが現在の生産量を維持するために必要な製品・サービスを維持する体制を維持管理する」を目的として事業継続管理 (BCM: Business Continuity Management) を推進し災害に強い企業づくりに取り組んでいます。

BCMの推進には、役員で構成されたBCMコミッティのもと、専任組織であるBCMプログラムを設置することでBCMを企業文化にするべく積極的な取組みを行っています。また地震など災害に強い生産拠点・本社にするため、新設した工場棟や本社・R&Dセンター新棟は免震構造にしています。さらに新型インフルエンザなどへの感染症対策として、社内でのパンデミック教育・演習を実施し、災害に強い企業づくりに取り組んでいます。

平成20年12月にはステークホルダーに更なる安心感を持っていただくことを目的に、BCMの実質的な国際規格である「BS25999-2」の認証を国内半導体業界で初めて取得しました。

~経営体質の強化~

当社は、急激に悪化する世界経済情勢に対処するため、平成20年10月より新たに「経費管理Fレベル」を設定し経費支出を徹底的に見直しています。また、平成20年12月には不況対策本部を設置し、聖域を設けることなく経営体質の強化を行うことを決定しました。主な施策として、桑畑工場(広島県)および茅野工場(長野県)における新棟の建設計画の見直し、役員報酬・賞与および管理職の給与の減額、人的資源の再配置も含めた効率的活用、技術開発テーマの見直しを行っております。また、これらの施策に加えて一時帰休ならびに雇用調整も実施しております。なお、当期においては金融機関からの借入等で総額270億円の資金を調達しており、十分な手元資金を確保いたしました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市場の変動による影響

当社グループは精密加工装置と消耗品である精密加工ツールを世界中の半導体メーカや電子部品メーカ向けに 製造・販売しているため、お客さまの設備投資動向や生産動向の影響を受けます。

特に半導体は、需給のバランスによって変化する市場であり、半導体メーカの業績はこうした動き、いわゆるシリコンサイクルの影響を受けます。そのためサイクルの下降局面や予期せぬ市場変動によってお客さまが設備投資凍結や減産などを行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新技術の誕生による影響

当社グループの現在の製品は主として、半導体シリコンウェーハを加工するための半導体切断・研削装置や精密ダイヤモンド砥石です。現在のダイヤモンド砥石による切断方法は、過去に多くの半導体メーカ、電子部品メーカが様々な技術評価を行い使用してきた結果、最善の方法として確立されたものであります。しかし、今後代替技術が誕生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

なお、近年、レーザによる切断技術が注目されておりますが、当社グループは精密ダイヤモンド砥石では切断が難しい素材向けなどに、レーザソーを製品化し、販売しております。

(3) 災害等の発生による影響

当社グループは東京都大田区内に本社・R&Dセンター、広島県および長野県に生産拠点を有しております。 今後、それらの地区に大規模な地震や新型インフルエンザなどが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与 える可能性があります。

当社グループでは「災害が発生した時に、お客さまが現在の生産量を維持するために必要な製品・サービスを維持する体制を維持管理する」を目的として事業継続管理 (BCM: Business Continuity Management)を推進しています。

平成19年10月には呉工場内に免震構造の新工場棟、平成20年11月には同じく免震構造の本社・R&Dセンター新棟を竣工し地震に強い生産拠点・本社にしました。なお、平成21年夏頃には桑畑工場内にも免震構造の新工場棟を竣工する予定です。また、新型インフルエンザなどの感染症対策としてパンデミック教育・演習を実施しており、災害に強い企業づくりに取り組んでいます。

(4) 為替の変動

当社グループは、日本国内だけでなく、世界中の半導体メーカ、電子部品メーカと取引を行っており、基本は円建て取引となっております。しかし当社グループが輸出を行う場合、地域、お客さまによって、一部米ドル、ユーロ、シンガポールドルなどの通貨建ての決済ニーズがあります。一方、製品の製造は基本的には国内で行われているため、製造コストは円建てとなっております。したがって、上記に相当する一部の外貨建てニーズにおいて、円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。このように為替の変動により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) その他

当社グループが事業を遂行する過程では、上記に挙げたリスクに加え、世界および各地域における経済情勢、自然災害、戦争・テロ、金融・資本市場、法令や政府による規制、製品の欠陥、仕入先の供給体制、知的財産権などの影響を受けます。これらの諸要因により、場合によっては当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、連結各社の技術開発部門において、多様なユーザニーズに応える新製品の開発やアプリケーション技術、製造技術の開発に努めるとともに、将来の基盤となる基礎的な研究を行っております。当連結会計年度の研究開発費総額は85億31百万円であります。

(電子業界関連製品事業)

半導体や電子部品などの微細加工に使用される精密加工装置、精密加工ツール(消耗品)、アプリケーション 技術の研究開発などを行っております。当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

(1) 精密加工装置・精密加工ツール (消耗品)

近年、LEDは需要が拡大しており、高輝度化・低消費電力化・長寿命化への要求も高まっており、製造工程においては一層のプロセス革新が求められています。当社では新たなレーザ加工の研究開発を進め、高輝度LEDの高品質な精密切断を可能にしました。

また、ハイブリッドカーなどに数多く搭載されるパワーデバイスやRFデバイスでの採用が見込まれるSi C(炭化珪素)ウェーハの研削についても研究開発を進め、高品位研削を可能にしました。

その他に、近年消費量が増加している純水についてリサイクルの研究開発を進め、装置の小型化と純水リサイクル率の大幅な向上を実現しました。

(2) 精密加工部品・半導体関連部品

半導体レーザの放熱を目的とするヒートシンク市場においては、さらなる高品質化と量産化の要求に対応 し複合素材の微細加工および接合技術開発を進めました。

また、たんぱく質、DNAなどの解析用チップ、医療機器デバイス、高輝度LED用途などのガラス部品の製造技術研究、開発投資を積極的に行いました。

なお、当事業に関わる研究開発費は84億45百万円です。

(産業用研削製品事業)

セラミックやガラスの部品加工市場に向けて、穴あけ加工や溝加工において加工効率が向上した研削工具を開発し、販売を開始しました。

建築業界向けに、安定した切れ味の維持を可能にし、より専門性を高めた瓦専用ブレード、硬質タイル専用ブレードの製品を開発しました。

また、道路切断用のブレードでは、特に使用頻度が高い小径ブレードに対して合わせ基板を使用し、騒音問題 に配慮した消音ブレードを発売しました。

なお、当事業に関わる研究開発費は86百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の916億18百万円から385億9百万円減少して、531億8百万円 となりました。

切断装置の出荷は前連結会計年度後半から継続して徐々に減少していき、研削装置の出荷は第1四半期より大きく低迷しました。消耗品である精密加工ツールは、当連結会計年度前半では半導体生産数量自体が減少していなかったことから、比較的高水準な出荷量を維持しました。しかしながら、第3四半期以降、お客様の工場にてこれまでにないレベルの減産が行われたため、精密加工ツールの出荷量も大きく減少し、総売上高はITバブル崩壊時以来の落ち込みとなりました。ただし、LED向けのレーザソーは同分野の積極的かつ戦略的な投資意欲を受け、比較的堅調な売上高となりました。

② 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度より167億23百万円減少して280億34百万円となりました。

不況対策により工場における一時帰休や雇用調整などを実施し、コスト削減に努めましたが、生産量の急激な減少による工場の稼働率低下が大きく影響し、前連結会計年度より売上原価率が48.9%から52.8%と3.9ポイント上昇しました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の275億26百万円から25億29百万円減少して、249億97百万円となりました。

売上高の落ち込みを受け、変動費的性格の強い荷造・運搬費および販売手数料が、それぞれ3億42百万円、9億80百万円減少しました。また、不況対策により本社における一時帰休、役員の報酬・賞与および管理職の給与の減額などを実施したことにより、給料・賞与、賞与引当金繰入額および役員賞与引当金繰入額が合わせて8億79百万円減少しました。経費も縮減に努め、交通費が2億68百万円、交際費が78百万円それぞれ減少しました。

研究開発費は、技術開発テーマの見直しを行いましたが、高品質な精密切断が可能なレーザソーや高品位な研削への対応のための研削機の開発などに注力したために、前連結会計年度より2億3百万円増加して85億17百万円となりました。

④ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費などのコスト削減に努めましたが、売上高の落ち込みの影響が大きく、前連結会計年度の193億33百万円から99.6%減少して、76百万円となりました。

⑤ 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、工場建設に関わる広島県等からの助成金6億円および為替差益3億59百万円等の影響により、前連結会計年度より8億70百万円増加して14億95百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、為替差損の影響がなくなり、前連結会計年度より12億83百万円減少して1億11百万円となりました。

⑥ 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は、前期損益修正益53百万円等により72百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、広島事業所桑畑工場の新棟建設に伴う既存設備の解体等による固定資産除売 却損4億68百万円、一時帰休費用1億58百万円等により、前連結会計年度より4億74百万円増加して7億62百 万円となりました。

(7) 税金等調整前当期純利益

上述の理由により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度の184億52百万円から95.8%減少して減少して7億70百万円となりました。

⑧ 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(実効税率)は70.2%と、前連結会計年度に比べて30.9ポイントの負担増となりました。これは、交際費等の永久に損金に算入されない項目の増加および評価性引当額の増加等によるものです。

⑨ 少数株主損失

当連結会計年度は、連結子会社であるDISCO TECHNOLOGY(SHANGHAI)CO., LTD.、㈱ディーエスディー等の少数株主持分について、21百万円の少数株主損失を計上しました。

⑩ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度の111億12百万円から97.7%減少して、2億51百万円となりました。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の327円7銭に対し、7円41銭となりました。 希薄化後の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の326円27銭に対し、7円40銭となり ました。

なお、事業等の概要、事業の種類別のセグメント、所在地別セグメントの業績については、第2 [事業の状況] をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

① 資産び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ53億21百万円増加し、1,239億25百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が143億55百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が161億34百万円、繰延税金資産が12億24百万円減少したこと等により35億74百万円減少しました。固定資産は、建物及び構築物が64億62百万円、機械装置及び運搬具が12億45百万円、繰延税金資産が12億円増加したこと等により88億76百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ86億58百万円増加し、375億96百万円となりました。流動負債は、短期借入金が10億11百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が93億57百万円、未払金が51億84百万円、未払法人税等が15億19百万円減少したこと等により144億93百万円減少しました。固定負債は、社債が27億円、長期借入金が211億47百万円増加したこと等により231億51百万円増加しました。

なお、これらの借入金は、仮に不況が今後5年間継続した場合であっても安定して事業を運営できるよう、先行して資金調達を行ったことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ33億36百万円減少し、863億28百万円となりました。利益剰余金が15億81百万円、為替換算調整勘定が7億47百万円減少し、また自己株式が8億1百万円増加したこと等により33億36百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度比5.8ポイント下降し69.2%となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、第2〔事業の状況〕をご参照下さい。

③ 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、原則として内部資金により調達することとしております。当社グループは、半導体のシリコンサイクルの影響を強く受け業績の変動が大きいこと、また事業展開の過程では積極的に事業リスクを取っていく必要もあることから、財務リスクを極力小さくする、あるいは財務面でリスク許容度を高める考えであり、借入金調達、特に銀行借入金については極力増やさないことを基本方針としております。イレギュラーかつ大規模な資金需要に際しては、財務リスク低減の見地から原則として公募増資など市場からの直接金融で調達する方針であります。また、各連結子会社に資金需要がある場合には、基本的に、親会社が調達し子会社に必要資金を貸し付け、グループ全体として金融費用を抑制することとしております。

当連結会計年度におきましては、当社にて金融機関からの借入等で総額270億円の資金を調達いたしました。これは、仮に不況が今後5年間継続した場合であっても安定して事業を運営できるよう先行して資金調達を行なったものですが、米国大手金融機関の破綻をきっかけに世界的な信用収縮が発生し、直接金融が実質的に不可能な情勢にあったため借入金により調達したものです。なお、当連結会計年度末では、グループ全体の銀行借入金は、短期借入金と長期借入金を合わせて247億23百万円となっています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力である電子業界関連製品事業につきましては、今後も世界経済の成長に伴い半導体・各種電子部品の量的な成長が見込まれております。特に、これらの製品の高機能化・小型化、素材や加工方法の多様化のため薄化の技術やパッケージ技術などが進展し、今後も新たな技術ニーズの高まりが予想されます。この量的な成長や技術革新が当社グループにとって大きなビジネスチャンスにつながります。当社グループは、業界において精密加工装置、精密加工ツール(消耗品)と両製品の最適な組み合わせ・使い方であるアプリケーション技術を提供できる世界で唯一のメーカです。これにワールドワイドに展開するサービス網により、お客さまに対して最適なソリューションを提供し、CS(お客さま満足度)の向上を図ってまいります。また、引き続きKiru・Kezuru・Migaku技術の分野で研究開発を積極的に進めることにより優位性を堅持する一方で、新たなお客さまのニーズに積極的に応えてまいります。

半導体は需給のバランスにより変化する市場で、半導体メーカの業績はシリコンサイクルによる好不況の影響を大きく受けます。当社は2010年(平成22年)までに4年累計で20%以上の個別売上高経常利益率を維持する態勢を作り上げることを経営上の中期目標としております。

また、経営理念である「DISCO VALUES」の浸透を図りながら、事業活動のみならず、あらゆる企業活動において質の向上を図ることで、当社グループの社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)を果たしていきたいと考えております。当社グループがより良くあるために法律に違反することはもちろん、社会の中で非道徳的と考えられる事柄は絶対に行わないという意思のもと倫理規程を定め、その浸透活動を継続的に取り組んでおります。環境や安全衛生などの分野においても年度ごとに目標を明確にし、全社での取り組みを積極的に推進しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、Kiru・Kezuru・Migaku技術を中心に、環境保全に配慮した製品作りを前提にして、長期的に成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、設備の拡充や製品の信頼性、環境性、安全性のさらなる向上、並びに合理化、省力化などの投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産および無形固定資産の受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。)の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前年同期比
電子業界関連製品事業	12,456百万円	182.1%
産業用研削製品事業	24	105. 2
その他事業	5	181. 4
計	12, 486	181.8
消去又は全社	1,010	31.9
合計	13, 496	134. 5

電子業界関連製品事業では、設備投資額の大半が当社の設備投資(11,663百万円)であり、その主なものは本社・R&Dセンター拡張工事および桑畑工場の新棟建設工事等であります。連結子会社の設備投資額の主なものは、生産設備の取得等によるものであります。

産業用研削製品事業では、生産設備の取得等によるものであります。

消去又は全社では、本社・R&Dセンター拡張工事等によるものであります。

また、所要資金は、自己資金および借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

車类正々	事業所名・事業の種類別		帳簿価額(百万円)					従業員数
(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
呉工場 (広島県呉市)	電子業界関連製品 ・産業用研削製 品・管理業務	精密加工ツール並 びに研削工具生産 設備	2, 056	1, 093	1, 191 (16)	230	4, 571	192 [438]
桑畑工場 (広島県呉市)	電子業界関連製品	精密加工装置· 精密部品生産設備	4, 203	1, 263	1, 426 (103)	3, 684	10, 577	335 [372]
長谷工場 (広島県呉市)	電子業界関連製品	精密部品生産設備	806	1,034	412 (19)	47	2, 301	64 [53]
本社・R&D センター (東京都大田区)	電子業界関連製品 ・産業用研削製 品・全社的管理 業務	研究開発施設設備 ・販売業務設備 ・その他設備	11, 376	1, 989	8, 210 (11)	2, 068	23, 644	945 〔44〕
茅野工場 (長野県茅野市)	電子業界関連製品	電動機他生産設備	64	13	176 (68)	1, 981	2, 236	- (-)

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

	事業所名	事業の種類			帳簿	帳簿価額(百万円)			
会社名	(所在地)	別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人) (人)
㈱テクニスコ	虹村工場 (広島県呉市)	電子業界 関連製品	精密電子部 品生産設備	353	261	788 (6)	18	1, 420	81 (14)

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

事業の種類			帳簿価額(百万円)				従業員数		
会社名	(所在地)	別セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社 (米国カリフ ォルニア)	電子業界関連製品	その他設備	133	8	75 (2)	8	225	37 (2)
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社 (ドイツ国 ミュンヘン)	電子業界関連製品	その他設備	314	21	107 (1)	8	451	61

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費 税等を含みません。
 - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3. 従業員数の〔〕は、臨時従業員数を外書しております。
 - 4. 茅野工場の設備は、提出会社から国内子会社の株式会社ダイイチコンポーネンツに賃貸しているものであります。なお、提出会社は、茅野工場で主力砥石製品を分散生産する体制を検討しており、老朽化した現製造棟に代わり、免震構造を採用した新棟を建設中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、半導体業界や電子部品業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては連結会社各社と当社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社	会社 所在地 事業の種類別		設備の内容	投資予	定金額	資金調	着手および 完了予定年月		完成後 の増加
事業所名	別土地	セグメントの名称	成が用のフトプク	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	達方法	着手	完了	能力
当社 広島事業所	広島県 呉 市	電子業界関連製品・ 管理業務	生産設備他	673	_	自己資金 および 借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	(注) 1
当社 本社・R&D センター	東京都大田区	電子業界関連製品· 全社的管理業務	研究開発設備・ 情報関連投資他	1, 842	_	自己資金 および 借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	_
当社桑畑工場	広島県 呉 市	電子業界関連製品	精密加工装置生産 設備	10,000 (注)2	3, 501	自己資金 および 借入金	平成20年 9月	平成21年 11月	(注) 1
当社茅野工場	長野県 茅野市	電子業界関連製品	電動機他生産設備	3,000 (注)3	1,881	自己資金 および 借入金	平成20年 8月	_	(注) 1

- (注) 1. 生産設備は、生産能力増強および合理化投資であります。
- (注) 2.急激に悪化する世界経済情勢へ対応するため、当初の建設計画を見直し、工場の機能を縮小することによってコストダウンを図ることを平成20年12月17日の取締役会にて決定いたしました。
 - 11,000百万円見込んでいた投資予定金額を10,000百万円に減額いたします。
- (注) 3.急激に悪化する世界経済情勢へ対応するため、当初の建設計画を見直し、建設を一時中断することを平成20 年12月17日の取締役会にて決定いたしました。
 - なお、工場建設の再開時期および完成予定年月につきましては市況を見て判断いたします。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	72, 000, 000	
計	72, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34, 004, 418	34, 004, 418	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34, 004, 418	34, 004, 418	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月26日定時株主総会決議及び平成15年11月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	543	542
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54, 300	54, 200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,320 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月14日 至 平成21年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,320 資本組入額 3,160	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

② 平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	116	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月28日 至 平成36年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、役員退職慰労金に代えて、おりまるとは、行きる。ただし、平成35年7月27日より前に割当を受けた取締のできる。ただし、平成35年7月27日より前に割当を受けた退任日役が当社の取命でも退任日役がかった場合である。よれるでは、その相続人がこれをできる。(役員退職慰労金は平成16年に廃した。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

③ 平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年10月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	464	463
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	46, 400	46, 300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,730 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月30日 至 平成24年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,730 資本組入額 2,365	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	_

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

④ 平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年7月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12, 100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月22日 至 平成37年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、役員退職慰労金に代えて、おりまるとは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

⑤ 平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	997	996
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	99, 700	99, 600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,162 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月5日 至 平成25年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,162 資本組入額 2,581	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	_

[|] 関する事項 | (注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	88	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	8, 800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 5,932 資本組入額 2,966	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、役員退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。(役員退職慰労金は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2.発行価格は、新株予約権の払込金額5,931円と行使時の払込金額1円を合算しております。 なお、新株予約権の払込金額5,931円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

② 平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	228	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22, 800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 7,616	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月10日 至 平成26年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,542 (注)2 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2.発行価格は、新株予約権の払込金額1,926円と行使時の払込金額7,616円を合算しております。 なお、新株予約権の払込金額1,926円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。
 - 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものといたします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

③ 平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	617	616
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61, 700	61, 600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 7,616	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月10日 至 平成26年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,616 (注) 2 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社従業員、当社子会社取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
 - 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものといたします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

④ 平成19年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	89	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月9日 至 平成39年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 6,490 資本組入額 3,245	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、役員退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成38年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。(役員退職慰労金は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2.発行価格は、新株予約権の払込金額6,489円と行使時の払込金額1円を合算しております。 なお、新株予約権の払込金額6,489円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

⑤ 平成19年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	308	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30, 800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 7,327	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月10日 至 平成27年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,812 (注)2 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,485円と行使時の払込金額7,327円を合算しております。 なお、新株予約権の払込金額1,485円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。
 - 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸 収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日 および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項 第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付する ことといたします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を受けた場合に限るものといたします。

⑥ 平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	708	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70, 800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 7,327	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月10日 至 平成27年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,327 (注)2 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
 - 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものといたします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することといたします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するもの といたします。組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸 収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社株主総会の承認を 受けた場合に限るものといたします。

⑦ 平成20年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月14日 至 平成40年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 3,781 資本組入額 1,891	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、役員退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成39年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。(役員退職慰労金は平成16年に廃止。)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	-

- (注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2.発行価格は、新株予約権の払込金額3,780円と行使時の払込金額1円を合算しております。 なお、新株予約権の払込金額3,780円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

⑧ 平成20年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	834	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83, 400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 2,583	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月13日 至 平成28年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,184 (注)2 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 発行価格は、新株予約権の払込金額601円と行使時の払込金額2,583円を合算しております。 なお、新株予約権の払込金額601円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。
 - 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨ 平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	820	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1株当たり 2,583	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月13日 至 平成28年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,583 (注)2 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社また は当社の子会社の取締役もしくは 従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りでない。 また、新株予約権者が死亡した場 合は、その相続人がこれを行使で きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は原則として認めない。 なお、新株予約権の譲渡をするに は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。
 - 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものといたします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注) 1, 2	49	32, 180	90	9, 885	303	10, 967
平成18年3月31日 (注) 3	1, 382	33, 562	3, 526	13, 412	3, 526	14, 494
平成19年3月31日 (注)4	419	33, 982	1,072	14, 485	1,072	15, 567
平成20年3月31日 (注) 5	12	33, 995	32	14, 517	32	15, 599
平成21年3月31日 (注) 6	9	34, 004	0	14, 517	_	15, 599

- (注) 1. 新株引受権の行使による増加(平成16年4月1日~平成17年3月31日)
 - 2. 資本準備金の増加のうち205百万円は、子会社であります株式会社ディスコ エンジニアリング サービスを 吸収合併したことによる合併差益であります。
 - 3. 新株予約権付社債の新株予約権の行使及び新株予約権の行使による増加 (平成17年4月1日~平成18年3月31日)
 - 4. 新株予約権付社債の新株予約権の行使及び新株予約権の行使による増加 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)
 - 5. 新株予約権の行使による増加(平成19年4月1日~平成20年3月31日)
 - 6. 新株予約権の行使による増加(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満				
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •				☆融商品 その他の		外国法人等		#	株式の状況 (株)
	方公共団体	亚鼠饭民	取引業者 法人		個人以外	個人	個人その他	PI PI	(PN)				
株主数(人)	_	53	32	141	185	14	13, 236	13, 661					
所有株式数(単元)	_	90, 839	3, 316	78, 335	67, 326	168	99, 406	339, 390	65, 418				
所有株式数の割合 (%)	_	26. 76	0. 98	23. 08	19. 84	0.05	29. 29	100. 0					

⁽注) 自己株式399,666株は、「個人その他」に3,996単元、「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4, 283	12.60
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2, 240	6. 59
株式会社ダイイチ企業	東京都港区白金4-10-22	1, 998	5. 88
株式会社ダイイチホールディングス	東京都港区高輪1-23-23-3502	1, 998	5. 88
タイヨウ ファンド, エル.ピー.	東京都中央区日本橋3-11-1	1, 741	5. 12
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1, 704	5. 01
関家 臣二	神奈川県三浦郡	1, 360	4. 00
関家 憲一	東京都港区	944	2.78
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー505223	東京都中央区日本橋兜町6-7	926	2. 73
株式会社オレンジコーラル	東京都港区白金4-10-22	846	2. 49
計	_	18, 043	53. 06

⁽注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,283千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,240千株

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 399,600	_	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,539,400	335, 394	同上
単元未満株式	普通株式 65,418	_	同上
発行済株式総数	34, 004, 418	_	_
総株主の議決権	_	335, 394	_

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	399, 600	_	399, 600	1. 18
計	_	399, 600	_	399, 600	1. 18

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予 約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月26日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 8 当社 従業員 311 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 取締役 1 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH他当社子会社 従業員 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

調整後行使価額	_	調整前行使価額	Y	1
则 置	_	 們	^	分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を 行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといた します。

				既発行株式数 -		新規発行	株式数	t ×	1株当たり払込金額
							新	株式発	行前の時価
調整後行使価額	=	調整前行使価額	\times		既発	行株式数	+ ;	新規発	行株式数

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

①旧商法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年 6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

②旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 9 当社 従業員 275 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 取締役 1 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH他当社子会社 従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	- In the DNA DATE OF THE ADDRESS OF THE PROPERTY OF THE PROPER

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

①旧商法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月 24日の定時株主総会において決議されたものであります。

21日0万亿的水土和五亿400 亿亿版公4	
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

②旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権 を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 8 当社 従業員 326 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 取締役 1 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH他当社子会社 従業員 35		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数 (株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整によ り生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

> 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -分割・併合の比率

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除

く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新 株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ず る1円未満の端数は切り上げるものといたします。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 既発行株式数 + 新株式発行前の時価 調整前 調整後 行使価額 行使価額 既発行株式数+新規発行株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した 数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を 「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたしま す。

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

①会社法に基づき、当社取締役に対して2種類の新株予約権を発行することを、平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

〔新株予約権(1)〕

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

〔新株予約権(2)〕

決議年月日	平成18年 6 月23日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 2		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_		

- (注) 1. オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1 会計年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と上記「新株予約権(2)」における新株予約権の発行 価額の総額は、160百万円とし、その総額を超えない株式の数を上限といたします。
 - 2. オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1 会計年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と上記「新株予約権(1)」における新株予約権の発行価額の総額は、160百万円とし、その総額を超えない株式の数を上限といたします。

②会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 326 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 取締役 1 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH他当社子会社 従業員 32		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成19年7月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成19年7月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の 総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成19年10月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成19年10月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月25日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数 (株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の 総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。 (平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年10月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 350 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 取締役 1 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH他当社子会社 従業員 39		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額
新株式発行前の時価調整後行使価額×既発行株式数+新規発行株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替ものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成20年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の 総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。

(平成20年10月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年10月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年10月28日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 7		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数 (株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_		

(注) 1会計年度に当社がストックオプションとして取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の 総額は、「年額160百万円以内」の枠内で当社に対する報酬債権をもって相殺いたします。 (平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年10月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 377 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH 取締役 1 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH他当社子会社 従業員 42		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
新株式発行前の時価調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって 新株予約権を発行することを、平成21年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数(株)	当社普通株式100,000株を上限とする。 なお、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 調整後行使価額	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1, 2, 3, 4	
新株予約権の行使期間	平成23年11月14日から平成29年11月13日まで	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員 または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場 合にはこの限りではない。また新株予約権の割当を受けた者が死亡した 場合は、その相続人がこれを行使できる。ただし、新株予約権割当契約 に定める条件による。なお、この他新株予約権の行使の条件は新株予約 権割当契約の定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要す る。	
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	

- (注) 1. 新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの 払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式数を乗じた金額といたしま す。当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における 株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の 端数は切り捨てるものといたします。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場 合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値といたします。
 - 2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新株式発行前の時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

4. 新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものといたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式 の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月9日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月13日~平成21年2月26日)	340,000	900, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	340,000	799, 918, 000
残存決議株式の総数及び価格の総額	_	100, 082, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	_
当期間における取得自己株式	_	-
提出日現在の未行使割合 (%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	412	1, 256, 710
当期間における取得自己株式	-	-

⁽注) 当期間における取得自己株式は平成21年4月1日から平成21年5月31日までを集計したものであり、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	_	
その他 (-)	Ī	-	ſ	-	
保有自己株式数	399, 666	_	399, 666	=	

⁽注) 当期間における保有自己株式数は平成21年4月1日から平成21年5月31日までを集計したものであり、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、平成18年2月17日開催の取締役会において、配当政策を業績連動型に改めました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 配当性向は、連結の当期純利益の20%といたします。但し、利益水準に関わらず、安定配当として最低限年間20 円の配当金を維持いたします。更に、赤字の場合を除き、配当及び法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入 資金(技術特許購入、ベンチャーへの出資等)及び、設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超 過した場合は、超過金額の3分の1を目処に配当として上乗せいたします。なお、3期連続で連結純利益が赤字に なった場合は上記、安定配当の20円を見直しする可能性があります。

また、連結において4年累計で売上高経常利益率が20%以上を達成した場合、通常20%の配当性向を24%とすることといたします。

これにより、積極的な還元に努め、長期に保有していただく株主の皆様の期待にお応えできると考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月12日 取締役会決議	339	10
平成21年6月23日 定時株主総会決議	336	10

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、連結の当期純利益の水準が低かったため、安定配当として中間配当10円と合わせて20円とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	5, 810	8, 180	8, 550	7, 740	5, 570
最低(円)	4, 000	3, 960	5, 590	3, 820	1, 470

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高 (円)	3, 130	2, 785	1,866	2, 540	2, 570	2, 855
最低 (円)	1, 901	1,600	1, 470	1, 889	2, 150	2, 235

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長		溝呂木 斉	昭和14年2月20日生	昭和58年2月 昭和58年3月 昭和59年4月 平成5年7月 平成5年11月 平成 9年5月 平成10年7月 平成13年6月 平成13年6月	当社入社 当社営業企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役PS事業部長	(注) 4	12
代表取締役社長	技術開発本部長	関家 一馬	昭和41年2月14日生	平成元年7月 平成6年4月 平成7年6月 平成10年7月 平成11年4月 平成14年2月 平成14年7月 平成15年4月 平成18年8月 平成19年6月	当社入社 当社PS事業部 技術開発部長 当社取締役 当社PS事業部副事業部長 当社PSカンパニーバイスプレジ デント 当社PSカンパニーバイスプレジ デント精密機械担当 当社PSカンパニー東京購買部長	(注) 4	608

役名 職名 氏名 生年月日	MR MR MR MR MR MR MR MR
	平成元年7月 当社入社 平成6年4月 当社AS事業部業務部長 平成7年6月 当社取締役
	当社AS事業部副事業部長 平成10年7月 当社ASカンパニーバイスプレ ジデント
常務取締役 テクニスコ管掌 関家 圭三 昭和40年3月2	平成11年4月 当社PSカンパニーバイスプレ ジデント精密ダイヤ担当 21日生 平成12年8月 当社PSカンパニー精密ダイヤ (注) 4 794
11334 TO 12	企画部長 平成13年6月 当社PSカンパニー業務部長
	平成14年7月 当社常務取締役 (現任)
	平成15年4月 当社経営企画本部長
	平成17年6月 当社経営企画本部長兼 I R室
	担当 平成21年4月 株式会社テクニスコ代表取締役
	社長(現任)
	昭和49年4月 株式会社第一製砥所(現株式会社 ディスコ)入社
	昭和59年4月 当社総務部次長
	昭和60年4月 当社取締役 (現任)
	昭和62年12月 当社大阪支店長
	平成4年10月 当社広島事業所副所長
広島事業所長 1974年1974年1974年1974年1974年1974年1974年1974年	当社広島総務部長
取締役 財家 英之 昭和27年1月1	2日生 当社 P S 事業部精機製造部長 (注) 4 296
	平成6年4月 当社AS事業部長
	平成10年7月 当社ASカンパニープレジデント
	平成11年4月 当社広島事業所副事業所長
	平成11年7月 当社広島総務部長 (現任)
	平成14年6月 当社広島事業所長 (現任)
	平成19年1月 当社安全設備部長
	昭和52年4月 当社入社
	平成2年4月 当社精密ダイヤ開発部長
	平成5年10月 当社海外本部副本部長
	平成7年6月 当社取締役(現任)
アプリケーショ 担心 歌 四キャッケー・ロート	当社PS事業部海外営業部長
取締役	1日生 平成11年1月 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. (注) 4 4
	代表取締役社長
	平成14年8月 当社PSカンパニーアプリケー
	ション開発部長 平成21年4月 当社アプリケーション開発
	本部長(現任)
	昭和52年4月 当社入社
	平成6年2月 当社管理本部経営管理部長
	平成7年6月 当社取締役(現任)
	当社経営サポート本部副本部長
	当社経営サポート本部経営情報
	部長
11, 12 1 1.47 =	平成9年7月 当社サポート本部長代行
サポート本部長	当社サポート本部総務部長
取締役 総務部長 田村 隆夫 昭和30年9月1	6日生 (現任) (注) 4 2
経理部長	平成11年4月 当社サポート本部長 (現任)
	平成12年4月 当社サポート本部経営情報部長
	平成14年8月 当社サポート本部経理部長
	平成19年7月 株式会社KKMインベストメン
	ト代表取締役 (現任)
	平成21年4月 当社サポート本部経理部長
	(現任)

昭和35年4月 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年6月 学校法人千里周際学園常務率率 (注) 3 平成1年6月 学校法人千里周際学園常務率率 (注) 3 平成1年6月 学校法人千里周際学園常務率率 (注) 3 平成1年2月 三和信託銀行株式会社 現三菱 UFJ信託銀行株式会社 第4 医查校 平成1年6月 当社常勤監查役 (現任) 昭和38年4月 株式会社日立製作所入社 平成5年2月 同社及社 平成1年2月 同社退社 平成1年2月 同社退社 平成15年2月 同社取締役 平成15年2月 同社取締役 平成15年6月 同社新務を設备役 平成15年6月 同社新務を設备を 平成15年6月 同社新報 (現在) 平成20年6月 同社新聞 (現在) 平成20年6月 同社新報 (現在) 平成20年6月 同社報報 (現在) 平成21年6月 当社常制整金役 (現在) 日本20年7月 第4 第4 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年7月 株式会社三和銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成19年3月 同社退社 平成19年3月 同社退社 平成19年6月 同行政衙役 年成1年6月 同行政衙役 (注) 2 平成1年6月 同行政衙役 (报本会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年6月 同行政衙役 (注) 2 平成1年6月 月本日本 日本日本 日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本 日本日本 日本 日本	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	 王期	所有 株式数 (千株)
中成元年2月 日立東京エレクトロニクス株式会社出向 平成5年2月 同社入社 平成1年2月 同社入社 平成11年2月 同社入社 平成11年2月 同社上设社 平成11年2月 同社上设计 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社衛務 現任) 平成21年6月 当社常動監査役 (現任) 平成21年6月 当社常動監査役 (現任) 平成21年6月 当社常動監査役 (現任) 平成17年7月 株式会社三布銀行 (現株式会社 三菱東京UF) 銀行) 入行 平成19年6月 当社常動監査役 (現任) 平成19年6月 当社常動監査役 (現任) 昭和4年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社 三菱東京UF) 銀行) 入行 平成8年6月 同行政締役 平成14年6月 同行常務執行役員 平成12年5月 株式会社モビット代表取締役社長 平成12年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同代書務執行役員 平成14年6月 同代書務執行役員 平成14年6月 同行書務執行役員 平成14年6月 同行書務執行役員 平成14年6月 同行書務執行役員 平成14年6月 同行書務執行役員 平成14年6月 日行書務執行役員 平成14年6月 日本ビーシン代表取締役社長 平成15年6月 当社監査役 (現任) 平成9年3月 同行退社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社	常勤監査役		玉利 晋	昭和11年6月1日生	三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年6月 同行退社 平成3年6月 学校法人千里国際学園常務理事 平成7年11月 三和信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)常任 監査役	主) 3	2
三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年3月28日生 三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年7月 同行退社 平成19年3月 同社退社 平成19年3月 同社退社 平成19年6月 当社常勤監査役 (現任) 昭和44年4月 株式会社三瀬銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年5月 株式会社モビット代表取締役社長 平成14年6月 京成電鉄株式会社常勤監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役 (現任) 平成19年3月 同行退社 平成9年3月 同行退社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社	常勤監査役		巳亦 力	昭和19年6月14日生	平成元年2月 日立東京エレクトロニクス株式会 社出向 平成5年2月 同社入社 平成11年2月 同社退社 平成11年3月 株式会社新川入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務取締役退任 平成20年6月 同社顧問(現任)	È) 5	_
監査役 送海 芳久 昭和20年11月4日生 三菱東京UF J銀行) 入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年5月 株式会社モビット代表取締役社長 平成14年6月 京成電鉄株式会社常勤監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役 (現任) 昭和43年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社 三菱東京UF J銀行) 入行 平成9年3月 同行退社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社	常勤監査役		髙栁 忠雄	昭和27年3月28日生	三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年7月 同行退社 平成17年7月 株式会社錢高組執行役員営業部長 平成19年3月 同社退社	È) 2	_
三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年3月 同行退社 平成9年3月 日本レーシングリース株式会社	監查役		浅海 芳久	昭和20年11月4日生	三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年5月 株式会社モビット代表取締役社長 平成14年6月 京成電鉄株式会社常勤監査役 (現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	主) 2	-
平成10年10月 同社常務取締役 平成16年2月 同社特別参与 平成19年3月 同社非常勤参与 平成19年6月 当社監査役(現任) 計	監査役		黒沼 忠彦		三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年3月同行退社 平成9年3月日本レーシングリース株式会社 取締役 平成10年10月同社常務取締役 平成16年2月同社特別参与 平成19年3月同社非常勤参与	主) 2	1,720

- (注) 1. 監査役5名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の他、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーにとって納得性の高い経営を実現することがコーポレート・ガバナンスに対する当社の基本的な考えです。そしてこの納得性の高い経営を実現していくために、当社、特に経営者は「ディスコの社会的地位の向上」及び「ステークホルダーとの最良の価値交換の実現」を追究し続ける必要があると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置型を採用しております。広義の企業経営には社会(監視)機能、意義(目的)機能、成長(戦略)機能、実現(実行)機能の4つの機能が求められます。「監査役設置型」においては、多くの場合、主に監査役が社会(監視)機能を、これ以外の3機能を取締役が担当しますが、当社の取締役はさらに社会(監視)機能をも積極的に担っております。一方、「委員会設置型」ガバナンス形態を採用している企業の場合、その境界はさまざまです。これらの要件を総合的に勘案し、当社は、「監査役設置型」ガバナンス形態を採用しております。社外取締役はおりませんが、当社監査役5名(有価証券報告書提出日現在)全員が社外監査役であり、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を十分整えております。

(ロ) 会社の機関、主な会議体等の内容

当社取締役会は、機動的な経営判断ができるよう6名(有価証券報告書提出日現在)で構成されています。また重要な事項を審議する会議体として、主要な取締役で構成する「経営会議」を設けており、取締役会に提案したり、社長の意思決定を支援しています。また取締役は、毎月幹部社員全員の参加する「幹部会」に出席し事業の状況把握と情報共有化を図っています。さらに、毎月1回開催される「DFP(ディスコ・フューチャー・プロジェクト)会議」で当社の事業像・経済像などのビジョン、コンプライアンス、その他組織運営に係わる様々な問題につき、外部の専門家との共同研究により活発な議論を重ね、取締役間の認識の共通化を図っています。

当社では、取締役会及び監査役会(監査役)が業務執行の監督及び監査を行っています。取締役会は、重要な業務執行及び法定事項について決定するとともに業務執行の監督も行っています。監査役会は期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会等の会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度は21回開催しました。監査役会は原則として毎月1回定期開催しております。当事業年度は14回開催しました。

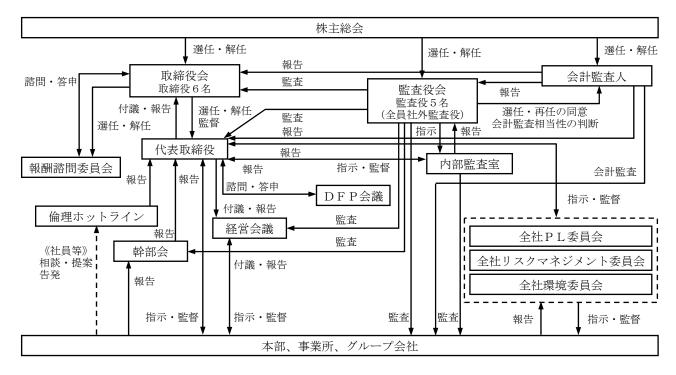
当社は、取締役・監査役の報酬に関する委員会として「報酬諮問委員会」を設置しています。報酬諮問委員会は社内取締役2名および取締役経験者2名の計4名で構成され、「取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること」を報酬原則の第一に掲げ、その下で、取締役・監査役の報酬制度の改革案を同輩企業の水準等の外部データも参考に作成し、また各取締役、監査役の報酬を公平中立に審議し、答申を行っております。当事業年度においては報酬諮問委員会を8回開催しました。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」および「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めております。その内容は、本6 [コーポレート・ガバナンスの状況] に記載のとおりです。

(二) ガバナンス相関図

会社の機関、会議体等におけるガバナンスの関係は次図のとおりです。



② 監査役監査、内部監査の状況

(イ) 監査役監査及び内部監査の状況

監査役5名(有価証券報告書提出日現在)のうち3名は常勤監査役として常時勤務し、非常勤監査役2名も 取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。また会計監査人とは 四半期毎に会計監査の方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めております。また、必要に応じて情報・ 意見交換を行っております。内部監査室の監査結果については監査役にも報告しております。事業所等への監 査にあたっては監査役と内部監査室2名がそれぞれ年間計画を立てて往査しております。

(ロ) 会計監査の状況

会計監査は第65期事業年度よりあずさ監査法人に依頼しており、年3回の四半期と本決算の監査時以外にも、監査法人の求めに応じていつでも必要データを提出しております。業務を執行した公認会計士は、椎名弘、森俊哉の両氏で、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補等4名、その他6名です。

③ 社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係

当社に社外取締役はおりませんが、当社監査役5名(有価証券報告書提出日現在)全員が社外監査役であります。

常勤監査役の玉利 晋氏の前職は、三和信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)です。同じく常勤監査役の巳亦 力氏は、株式会社新川の現任の顧問です。同じく常勤監査役の髙栁忠雄氏の前職は、株式会社 錢高組です。

非常勤監査役の浅海芳久氏は、京成電鉄株式会社の現任の常勤監査役です。同じく非常勤監査役の黒沼忠彦 氏の前職は、日本レーシングリース株式会社です。

当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で金融取引や証券代行業務事務委託を行っていますが、定型的な取引であり、また、株式会社新川、株式会社錢高組、京成電鉄株式会社および日本レーシングリース株式会社とはいずれも取引はなく、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は企業経営として、効率的な事業運営を行う「事業経営」と、それを支える企業文化や価値観を絶えず共有し続けるための「組織経営」があると考えております。企業として効率性を追求することは非常に重要ですが、短期的な業績の追求が行き過ぎることによって様々な弊害が生じます。また、企業不祥事や事故発生の背景には、企業文化に問題があるケースが多いと言われています。

当社では「企業文化の良質化」を目的とする全社的プロジェクトDFP(ディスコ・フューチャー・プロジェクト)に1995年(平成7年)から外部の専門家を加え「経営の主要業務」として継続的に取り組んでおります。

「DISCO VALUES」と呼ぶ価値観の体系を構築し、経営者から一般従業員にいたるまで、良質な企業文化の構築・浸透に力を注いでおります。

リスク管理活動を統轄する組織として代表取締役社長を委員長とした「全社リスクマネジメント委員会」を 設置しています。各部門は、年度方針に基づき、平時からリスクの顕在化の未然防止策の継続的見直しや改善 を行っています。

⑤ 倫理体制、内部通報制度

当社では、「DISCO VALUES」の中に示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定めております。また、その確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルの達成を目指しております。

当社では、遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上のみならず「DISCO VALUES」に対して疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会(社外弁護士事務所で構成)や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を行っております。

- ⑥ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。

- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - (a) 反社会的勢力との関係遮断の明文化

倫理的な分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。

- (b) 社内体制の整備状況
- (i) 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非 道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していること を示している。
- (ii) 取締役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを 構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。
- (iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部であり、その責任者を総務部長としている。
- (iv) 総務部は、不当要求防止責任者連絡協議会および特殊暴力対策協議会などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。

また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

⑦ 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

取締役に支払った報酬

297百万円

監査役に支払った報酬

44百万円

- (イ)上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)29百万円を支給しております。
- (ロ) 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の当社第62回定時株主総会において年額3億円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)および平成18年6月23日開催の当社第 67回定時株主総会において、新株予約権(ストック・オプション)の報酬限度額として年額1億60 百万円以内とご承認いただいております。
- (ハ) 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の当社第68回定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただいております。
- (ニ) 支給額には、以下のものも含まれております。 ストック・オプションによる報酬額 取締役 7名 114百万円
- ⑧ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

① 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

《内部統制システム構築の基本方針》

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を定める。当該の体制は、既に社内に導入、運営しているものであるが、その目的、意義を充分理解し、今後も継続して実現性の向上、及び体制の改善、充実を図る。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社は、「DISCO VALUES」(「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの)のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」(2010年(平成22年)までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの)の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。
 - (ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。
 - (ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為等について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会(社外弁護士事務所で構成)や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ(電磁的記録を含む)について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合に、アクセスが適切に行える体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の構築・整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため経営企画部門に専任部署を設け、平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞り込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、 社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実 理する
 - (ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を構築するため、取締役会を中心として経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。
 - (ハ) 取締役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動(Performance Innovation Management)を継続して展開する。
 - (二) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビュー し、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理 する。
 - (ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位で会計 情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織が 自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当社は、国内・海外の関係会社(以下、本⑤項において関係会社という)に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。
 - (ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
 - (ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に 出向き定例的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等的確な体制を構築す る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
 - (ロ) 監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ)監査役は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深める。
 - (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。

《財務報告に係る内部統制に関する基本方針》

株式会社ディスコおよびそのグループ企業(以下「当社グループ」という)が行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針を以下のとおりに定める。

① 原則

- (イ) 当社グループが行う財務報告は、DISCO VALUESに掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。
- (ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼 性の確保が不可欠である。
- ② 財務報告に係る内部統制の責任者

代表取締役社長および財務担当取締役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当取締役の指示のもと、経営支援室が所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(以下「意見書」という)を一般に公正妥当と認められる基準として採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

財務報告に係る内部統制の評価は、経営支援室と内部監査室が共同で行い、代表取締役社長および財務担当 取締役が結果を承認する。

⑥ 評価の計画と範囲

財務報告に係る内部統制の評価の計画と範囲は、年度毎に経営支援室が定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得て決定する。ただし、評価の範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。

⑦ 教育・訓練

経営支援室は、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑧ 懲罰

役員および従業員等がこの基本方針に反する行為を行った場合、または財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合には、社内規程に基づいて処分を行う。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		前連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	-	-	42	-
連結子会社	-	_	4	-
計	_	_	46	-

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるDISCO HI-TEC AMERICA, INC.、DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTDおよびDISCO HI-TEC EUROPE GmbH他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPおよび KPMG AG等に対して、監査証明業務に基づく報酬27百万円、非監査業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないような体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。 また、監査報酬は監査役会の同意を得て、取締役会の承認を持って決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】 ①【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19, 062	33, 418
受取手形及び売掛金	27, 098	10, 963
たな卸資産	19, 931	-
商品及び製品	-	5, 533
仕掛品	-	5, 138
原材料及び貯蔵品	_	8, 106
繰延税金資産	2, 205	980
その他	1, 621	2, 237
貸倒引当金	△38	△7:
流動資産合計	69, 881	66, 306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{**1} 13, 862	^{**1} 20, 32
機械装置及び運搬具(純額)	^{*1} 6, 390	^{*1} 7, 630
工具、器具及び備品(純額)	*1 768	×1 93!
土地	12, 804	12, 78
建設仮勘定	7, 411	6, 85
有形固定資産合計	41, 236	48, 543
無形固定資産		
その他	876	782
無形固定資産合計	876	783
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 730	×2 900
繰延税金資産	320	1, 52
長期預金	5, 000	*3 5, 200
その他	622	68
貸倒引当金	△65	△3′
投資その他の資産合計	6, 608	8, 27
固定資産合計	48, 722	57, 59
繰延資産		
社債発行費	_	29
繰延資産合計	_	20
資産合計	118, 603	123, 925

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12, 960	3, 602
短期借入金	_	1, 072
1年内返済予定の長期借入金	_	*3, *4 1, 90°
1年内償還予定の社債	_	30
未払金	7, 050	_
未払費用	1,018	_
未払法人税等	1, 734	21
賞与引当金	2, 137	1, 35
役員賞与引当金	198	_
製品保証引当金	117	11
その他	1, 146	3, 30
流動負債合計	26, 364	11, 87
固定負債		
社債	_	2,70
長期借入金	600	*3, *4 21, 74
長期未払金	450	-
退職給付引当金	977	50
役員退職慰労引当金	22	2
負ののれん	_	20
その他	522	53
固定負債合計	2, 573	25, 72
負債合計	28, 937	37, 59
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	14, 517	14, 51
資本剰余金	15, 599	15, 59
利益剰余金	58, 924	57, 34
自己株式	△270	$\triangle 1,07$
株主資本合計	88,770	86, 38
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	
為替換算調整勘定	136	△61
評価・換算差額等合計	161	<u>∠61</u>
新株予約権	207	42
少数株主持分	525	13
純資産合計	89, 665	86, 32
負債純資産合計	118, 603	123, 92

(単位:百万円)

		(単位:白万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	91, 618	53, 108
売上原価	^{**5} 44, 757	*1, *5 28, 034
売上総利益	46, 860	25, 073
販売費及び一般管理費	*2, *5 27, 526	*2, *5 24, 997
営業利益	19, 333	76
営業外収益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
受取利息	244	134
受取配当金	10	_
受取手数料	11	-
負ののれん償却額	89	123
持分法による投資利益	67	29
助成金収入	_	600
為替差益	_	359
その他	201	247
営業外収益合計	625	1, 495
営業外費用		
支払利息	24	52
売上割引	46	24
為替差損	1, 253	_
その他	69	34
営業外費用合計	1, 394	111
経常利益	18, 564	1, 460
特別利益		<u> </u>
前期損益修正益		53
固定資産売却益	* 3 42	*3 7
投資有価証券売却益	21	_
貸倒引当金戻入額	50	_
技術供与料	21	_
その他	40	11
特別利益合計	176	72
特別損失		
固定資産除売却損	^{*4} 61	^{*4} 468
たな卸資産廃棄損	89	_
投資有価証券評価損	0	_
貸倒損失	31	_
特別退職金	65	45
一時帰休費用	_	158
その他	39	90
特別損失合計	287	762

		(
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	6, 071	639
法人税等調整額	1, 186	△98
法人税等合計	7, 257	540
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	82	△21
当期純利益	11, 112	251

(単位:百万円)

		(単位:自万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14, 485	14, 517
当期変動額		
新株の発行	32	C
当期変動額合計	32	C
当期末残高	14, 517	14, 517
資本剰余金		
前期末残高	15, 567	15, 599
当期変動額		
新株の発行	32	_
当期変動額合計	32	_
当期末残高	15, 599	15, 599
利益剰余金		,
前期末残高	50, 553	58, 924
当期変動額	,	,
剰余金の配当	$\triangle 2,718$	△1,832
当期純利益	11, 112	251
自己株式の処分	$\triangle 0$	_
その他	$\triangle 23$	-
当期変動額合計	8, 370	△1,583
当期末残高	58, 924	57, 342
自己株式		
前期末残高	△53	△270
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 217$	△803
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	△216	△801
当期末残高	△270	$\triangle 1,071$
株主資本合計		
前期末残高	80, 551	88, 770
当期変動額	·	,
新株の発行	64	(
剰余金の配当	△2,718	$\triangle 1,832$
当期純利益	11, 112	25:
自己株式の取得	△217	△801
自己株式の処分	0	_
その他		
当期変動額合計	8, 218	△2, 382
当期末残高	88,770	86, 388

		(単位:自力円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	59	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△34	△24
当期変動額合計	$\triangle 34$	$\triangle 24$
当期末残高	24	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	696	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△559	△747
当期変動額合計	△559	△747
当期末残高	136	△610
評価・換算差額等合計		
前期末残高	755	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△594	△771
当期変動額合計	△594	△771
当期末残高	161	△610
新株予約権		
前期末残高	65	207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142	213
当期変動額合計	142	213
当期末残高	207	421
少数株主持分		
前期末残高	450	525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74	△395
当期変動額合計	74	△395
当期末残高	525	130

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	81, 823	89, 665
当期変動額		
新株の発行	64	0
剰余金の配当	$\triangle 2,718$	△1,832
当期純利益	11, 112	251
自己株式の取得	△217	△801
自己株式の処分	0	_
その他	$\triangle 23$	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△377	△954
当期変動額合計	7, 841	△3, 336
当期末残高	89, 665	86, 328

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18, 452	77
減価償却費	3, 651	4, 65
たな卸資産廃棄損	89	=
のれん償却額	0	
負ののれん償却額	△89	△12
投資有価証券評価損益(△は益)	0	2
持分法による投資損益(△は益)	△67	$\triangle 2$
貸倒引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 364$	1
賞与引当金の増減額(△は減少)	267	$\triangle 77$
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	102	△19
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△226	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△402	$\triangle 46$
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	Δ
有形固定資産除売却損益(△は益)	18	4.
助成金収入	_	$\triangle 60$
受取利息及び受取配当金	△255	$\triangle 1$
支払利息	24	
売上債権の増減額 (△は増加)	46	15, 80
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4, 266	1, 02
仕入債務の増減額(△は減少)	704	△9, 4
未払金の増減額(△は減少)	911	△3, 80
その他	△623	△39
小計	17, 952	6, 83
利息及び配当金の受取額	238	15
利息の支払額	$\triangle 23$	\triangle
法人税等の支払額	△8,870	$\triangle 2, 93$
助成金の受取額	<u> </u>	60
営業活動によるキャッシュ・フロー	9, 296	4, 60
受資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	_	△50
有価証券の償還による収入	_	50
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 9,449$	$\triangle 13,67$
有形固定資産の売却による収入	53	
投資有価証券の取得による支出	△119	△57
投資有価証券の売却による収入	39	
無形固定資産の取得による支出	△107	\triangle'
定期預金の預入による支出	△4, 000	△20
定期預金の払戻による収入	2,000	1, 00
その他	△242	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u></u>	△13, 58

		(十四・日/311)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△236	1, 047
長期借入れによる収入	600	23, 066
長期借入金の返済による支出	△700	△95
社債の発行による収入	_	2, 979
株式の発行による収入	64	0
自己株式の取得による支出	△217	△801
配当金の支払額	$\triangle 2,717$	△1,833
その他	26	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3, 180	24, 363
現金及び現金同等物に係る換算差額	△272	△26
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5, 982	15, 355
現金及び現金同等物の期首残高	24, 045	18, 062
現金及び現金同等物の期末残高	^{*1} 18, 062	*1 33, 418

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の18社であります。

㈱テクニスコ

㈱ディーエスディー

㈱ディスコ アブレイシブ システムズ

㈱ディーエスディー九州

㈱ダイイチコンポーネンツ

DISCO HI-TEC AMERICA, INC.

DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD

DISCO HI-TEC (MALAYSIA) SDN. BHD.

DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD.

DISCO HI-TEC EUROPE GmbH

DISCO HI-TEC FRANCE SARL

DISCO HI-TEC U.K.LTD.

DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.

JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD

TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd

DD Diamond Corporation

DAA Inc.

前連結会計年度において、非連結子会社であった、DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD. については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、DAA Inc. 及び DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. は当連結会計年度に新規に設立し、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、連結子会社であった、 信和電機㈱については、平成19年4月1日付で、 ㈱ダイイチコンポーネンツと合併したため、連結 の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

DISCO HI-TEC MOROCCO SARL

㈱KKMインベストメント

㈱KKMインベストメントは、当連結会計年度に新規に設立しております。

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の18社であります。

㈱テクニスコ

㈱ディーエスディー

㈱ディスコ アブレイシブ システムズ

㈱ディーエスディー九州

㈱ダイイチコンポーネンツ

DISCO HI-TEC AMERICA, INC.

DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD

DISCO HI-TEC (MALAYSIA) SDN. BHD.

DISCO HI-TEC (THAILAND) CO., LTD.

DISCO HI-TEC EUROPE GmbH

DISCO HI-TEC FRANCE SARL

DISCO HI-TEC U.K.LTD.

DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.

DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.

JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD

TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd

DD Diamond Corporation

DAA Inc.

(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社

> DISCO HI-TEC MOROCCO SARL ㈱KKMインベストメント

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社DHK Solution Corporation については、持分法を適用しております。

非連結子会社 DISCO HI-TEC MOROCCO SARL、 (株KKMインベストメント及び関連会社(株デュラシステムズ、(株アプライドプレシジョンについては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.、JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD、 TECNISCO (SuZhou) Co., Ltd、DD Diamond Corporation及びDAA Inc.の決算日は12月31日であり ます

ます。 連結財務諸表の作成に当たっては、DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) Co., Ltd.、TECNISCO (SuZhou) Co., Ltdについては、連結決算日現在で実施した仮決 算に基づく財務諸表を使用しております。 また、JETSIS INTERNATIONAL PTE LTD、DD Diamond Corporation及びDAA Inc. については、12月31日現在 の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重 要な取引については連結上必要な調整を行っており ます。 2. 持分法の適用に関する事項 同左

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

- …時価のあるもの
 - ---決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- …時価のないもの
 - ---移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ
 - …時価法
- ハ. 棚卸資産

商品 • 原材料

…当社は総平均法による原価法 連結子会社は主として移動平均法による 原価法(在外連結子会社は低価法)

製品・半製品・仕掛品

…機械装置については個別法による原価法 (在外連結子会社は低価法) 研削切断工具については主として総平均 法による原価法(在外連結子会社は低価 法)

貯蔵品…主として最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産
 - …当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会 社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額 法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

3~38年

機械装置及び運搬具

3~10年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所 に記載しております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

…時価のあるもの

同左

…時価のないもの

同左

ロ. デリバティブ

同左

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下による簿価切下げの方法により算定) 商品・原材料

…当社は総平均法 連結子会社は主として移動平均法

製品・仕掛品

…機械装置については個別法 研削切断工具については主として総平均法

貯蔵品…主として最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
 - …当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会 社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりでありま す

建物及び構築物

3~38年

機械装置及び運搬具

2~12年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、 従来、耐用年数を3~10年としておりましたが、 法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直し を行った結果、当連結会計年度より2~12年に変 更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所 に記載しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

口. 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法を採用しております。 同左

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却 しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

口. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、主として支 給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額 を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

同左

二. 製品保証引当金

同左

(3) 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、 当社及び国内連結子会社は、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。また在外連結 子会社は主として特定の債権について回収不能 見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、主として支 給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額 を計上しております。

なお、在外連結子会社については該当事項はありません。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度 における支給見込額に基づき計上しておりま す。

二. 製品保証引当金

製品保証期間中の製品の補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ホ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付 に備えるため、当連結会計年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し ております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、在外連結子会社については該当事項はありません。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社(2社)は、確定拠出 年金法の施行に伴い、平成19年11月1日付で、 適格退職年金制度について確定給付年金制度及 び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度 間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準 適用指針第1号)を適用しております。

へ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会 社2社は内規に基づく当連結会計年度末におけ る要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、一部の在外連結子会社を除き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しております。
- 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、5年間の定額法によ り償却を行っております。
- 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

へ. 役員退職慰労引当金

同左

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

同左

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

同左

- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
- 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(たな卸資産の評価に関する会計基準)
	当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基
	準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表
	分)を適用しております。
	これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期
	純利益は、それぞれ39百万円減少しております。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記
	載しております。
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、
	従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ
	ておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に
	関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6
	月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30
	日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月
	18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成
	19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係
	る会計処理によっております。
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう
	ち、リース取引開始目が平成20年3月31日以前のリー
	ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準
	じた会計処理によっております。
	これによる損益への影響はありません。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記
	載しております。
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関
	する当面の取扱い)
	当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在
	外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対
	応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決
	算上必要な修正を行っております。
	これによる損益への影響はありません。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記
	載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」 に含めて表示しておりました「長期預金」は、当連 結会計年度において、金額的重要性が増したため区 分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「長期預金」は1,000百万円であります。

- 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期借入金」(当連結会計年度末残高60百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。
- 3. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「未払金」は5,718百万円であります。

(連結貸借対照表)

- 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する 規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8 月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ4,867百万円、6,842百万円、8,220百万円であります。
- 2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において、より有用な情報を提供するため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」はそれぞれ60百万円、121百万円であります。
- 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未 払金」(当連結会計年度末残高1,866百万円)は、 負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重 要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて 表示することにしました。
- 4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未 払費用」(当連結会計年度末残高473百万円)は、 負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重 要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて 表示することにしました。
- 5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期 未払金」(当連結会計年度末残高447百万円)は、 負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重 要性が低いため、固定負債の「その他」に含めて表 示することにしました。
- 6. 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん」は、当連結会計年度において、より有用な情報を提供するため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「負ののれん」は299百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「損害賠償保険金」(当連結会計年度0百万円)、「工場建設助成金」(同5百万円)及び「雇用助成金」(同10百万円)は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与引当金増減額」及び「製品保証引当金増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が高いため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「役員賞与引当金増減額」は△95百万円、「製品保証引当金増減額」は79百万円であります。
- 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収消費税等の増減額」(当連結会計年度△238百万円)及び「前払費用の増減額」(同25百万円)は、金額的重要性が低いため「その他」に含めております。
- 3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の純増減額」(当連結会計年度36百万円)、「敷金・保証金の支出」(同△17百万円)及び「敷金・保証金の収入」(同9百万円)は、それぞれ金額的重要性が低いため「その他」に含めております。

(連結損益計算書)

- 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度7百万円)、「受取手数料」(同5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、「その他」に含めて表示することにしました。
- 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒 引当金戻入額」(当連結会計年度6百万円)、「投 資有価証券売却益」(同2百万円)は、特別利益の 総額の100分の10以下であり重要性が低いため、 「その他」に含めて表示することにしました。
- 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度23百万円)、「貸倒損失」(同0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計 ⁴ (平成21年3月	
※ 1.	有形固定資産の減価償却累計額		※1. 有形固定	定資産の減価償却累	計額
		21,320百万円			23,004百万円
※ 2.	非連結子会社及び関連会社に対す	る主な資産は	※ 2. 非連結	子会社及び関連会社	に対する主な資産は
	次のとおりであります。		次のとは	おりであります。	
	投資有価証券	187百万円	投資不	有価証券	172百万円
3.			※3. 担保提信	共資産	
			長期預	頁金	5,000百万円
					:の取引のため根抵当
			_	しております。 、対象債務額は以下	このしかりでもりま
			す。	対 豕 惧 伤 領 は 以 ト	いいとわりでありま
			1年	内返済予定の長期借	持入金 500百万円
			長期任	告入金	4,800百万円
			合計		5,300百万円
4.			※4. 財務制限	 很条項	
			・シンジケー	·	
				ローン契約(当連組	
					務制限条項が付され
					、借入先の要求に基
				金を一括返済する	
			_		て、当社の貸借対照
					該決算期の直前の決
				「産の部の金額のい [。]	月期決算の末日にお
				に維持すること。	9 4 0 1/3 0 2
					末日における単体の
					関して、2期連続し
				計上しないこと。)
			・相対融資	•	
			当社の株式	会社みずほ銀行との	の相対による金銭消
			費貸借契約	」(当連結会計年度)	末残高5,000百万円)
			には、下記	財務制限条項が付	されており、これに
			抵触した場	合、借入先の要求に	に基づき、借入金を
			一括返済す	ることがあります。	
			①各連結会	:計年度末日におい	て、当社の貸借対照
					成20年3月期決算の
					金額の75%以上に維
			持するこ	- 0	
			_		末日における単体の
					関して、2期連続し
			て損失を	計上しないこと。	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び 貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借 入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額

13,201百万円

借入実行残高

-百万円

13,201百万円

貸出コミットメント契約に基づく当連結会計 年度末の借入未実行残高は次のとおりであり ます。

貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 -百万円

差引額

10,000百万円

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以 下の財務制限条項が付されており、これに抵触した 場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済す ることがあります。

- ① 各連結会計年度末日において、当社及び連結子 会社各々が貸借対照表純資産の部の金額を、平 成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の 決算日の末日) における純資産の部の金額の75 %以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の決算期の末日における単体の 損益計算書上の経常損益に関して、2期連続し て損失を計上しないこと。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び 貸出コミットメント契約を締結しております。

> 当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借 入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額

13,132百万円

借入実行残高

1,000百万円

差引額

12,132百万円

貸出コミットメント契約に基づく当連結会計 年度末の借入未実行残高は次のとおりであり ます。

貸出コミットメントの総額 10,000百万円

借入実行残高

一百万円

差引額

10,000百万円

なお、貸出コミットメント契約につきましては、 以下の財務制限条項が付されており、これに抵触 した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括 返済することがあります。

- ① 各連結会計年度末日において、当社及び連結子 会社各々が貸借対照表純資産の部の金額を、平 成19年3月期決算の末日(うち、1行は直近の 決算日の末日) における純資産の部の金額の75 %以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の決算期の末日における単体の 損益計算書上の経常損益に関して、2期連続し て損失を計上しないこと。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1.		※ 1.	期末たな卸高は収益性の低下 金額であり、次のたな卸資産 含まれております。 売上原価		
 ※2. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 荷造・運搬費 (2) 販売手数料 (3) 製品保証費 (4) 給料・賞与 (5) 賞与引当金繰入額 (6) 役員賞与引当金繰入額 (7) 減価償却費 (8) のれん償却額 (9) 研究開発費 	1,234百万円 1,752百万円 524百万円 6,390百万円 892百万円 198百万円 862百万円 0百万円 8,313百万円	※ 2.	販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 荷造・運搬費 (2) 販売手数料 (3) 製品保証費 (4) 給料・賞与 (5) 貸倒引当金繰入額 (6) 賞与引当金繰入額 (7) 減価償却費 (8) 研究開発費	892百万円 772百万円 826百万円 5,934百万円 34百万円 667百万円 971百万円	
※3. 固定資産売却益機械装置及び運搬具工具、器具及び備品	9百万円 33百万円	※ 3.	固定資産売却益 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	2百万円 4百万円	
※4. 固定資産除売却損 建物及び構築物売却損 機械装置及び運搬具他売却損 工具、器具及び備品他売却損 建物及び構築物除却損 機械装置及び運搬具除却損 工具、器具及び備品他除却損	3百万円 3百万円 0百万円 4百万円 39百万円 11百万円		固定資産除売却損 建物及び構築物売却損 機械装置及び運搬具売却損 工具、器具及び備品売却損 建物及び構築物除却損 機械装置及び運搬具除却損 工具、器具及び備品除却損	0百万円 27百万円 0百万円 412百万円 13百万円 15百万円	
※5. 一般管理費及び当期製造費用に	含まれる研究開発費8,332百万円	※ 5.	一般管理費及び当期製造費用	に含まれる研究開発費 8,531百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	33, 982	12	_	33, 995
合計	33, 982	12	_	33, 995
自己株式(注) 2				
普通株式	9	50	0	59
合計	9	50	0	59

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加12千株は、新株予約権(ストック・オプション権利)の行使によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50千株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加50千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
 - 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計年度末	会計年度末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	207
	合計	_	_	_	_	_	207

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,528	45	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	1, 189	35	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1, 493	利益剰余金	44	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	33, 995	9	_	34, 004
合計	33, 995	9	_	34, 004
自己株式(注) 2				
普通株式	59	340	_	399
合計	59	340	_	399

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加9千株は、新株予約権(ストック・オプション権利)の行使によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加340千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の		新株予約	当連結			
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計年度末	会計年度末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	_	_	421
	合計	_	_	-	-	-	421

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日			
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1, 493	44	平成20年3月31日	平成20年6月25日			
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	339	10	平成20年9月30日	平成20年12月10日			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
に掲記されている科目の金額との	り関係	に掲記されている科目の金額との関係		
(平成20)年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)		
現金及び預金勘定	19,062百万円	現金及び預金勘定 33,418百万円		
預入期間が3ケ月を超える 定期預金	△1,000百万円	預入期間が3ケ月を超える - 百万円 定期預金 - 一百万円		
現金及び現金同等物	18,062百万円	現金及び現金同等物 33,418百万円		

(リース取引関係) 前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) リース物件の所有権が借主 1. リース物件の取得価額相当額、減価 リース取引に関する会計基準適用初年度 償却累計額相当額、減損損失累計額 に移転すると認められるも 開始前の所有権移転外ファイナンス・リ の以外のファイナンス・リ 相当額及び期末残高相当額 ース取引 ース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額 相当額及び期末残高相当額 減価償却 減価償却 取得価額 期末残高 取得価額 期末残高 累計額 累計額 相当額 相当額 相当額 相当額 相当額 相当額 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) 建物及び 建物及び 1,334 567 767 1,334 500 834 構築物 構築物 機械装置 65 56 9 機械装置 285 248 37 工具、器 工具、器 具及び備 86 42. 43 具及び備 326 226 99 묘 品 合計 1,486 666 820 合計 1,946 975 971 (注) 取得価額相当額は、未経過リー (注) 同左 ス料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 151百万円 1年内 89百万円 1年超 820百万円 1年超 731百万円 合計 820百万円 971百万円 合計 (注) 未経過リース料期末残高相当額 (注) 同左 は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しておりま す。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定 3. 支払リース料、リース資産減損勘定 の取崩額、減価償却費相当額及び減 の取崩額、減価償却費相当額及び減 損損失 損損失 支払リース料 支払リース料 180百万円 154百万円 減価償却費相当額 減価償却費相当額 180百万円 154百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 同左 額を零とする定額法によっておりま す。 オペレーティング・リース 未経過リース料 未経過リース料 取引 (借主側) 1年内 138百万円 1年内 123百万円 1年超 889百万円 1年超 799百万円 合計 1,028百万円 合計 923百万円 (減損損失について) (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあ 同左 りません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1) 株式	43	94	51	20	36	15
(2) その他	-	-	-	-	1	-
小計	43	94	51	20	36	15
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1) 株式	33	23	△9	47	32	△14
(2) その他	_	_	_	_	_	_
小計	33	23	△9	47	32	△14
合計	76	117	41	68	68	0

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度			当連結会計年度		
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)			(百万円)	(百万円)	(百万円)
32	21	0	3	2	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	424	658
合計	424	658

(注) 前連結会計年度は該当事項はありませんでしたが、当連結会計年度において、有価証券について23百万円 (その他有価証券で、時価のある株式7百万円、時価評価されていない株式16百万円)の減損処理を行っ ております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリ バティブ取引のリスクの大きさを示すものではありま

せん。

1 取引の状況に関する事項 前連結会計年度 当連結会計年度 平成19年4月1日 平成20年4月1日 (自 (自 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) (1) 取引の内容 (1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替 同左 予約取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク 同左 回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針 であります。 (3) 取引の利用目的 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債 同左 務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を 図る目的で利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有して 同左 おります。しかし、当社のデリバティブ取引の契約先 は、信用度の高い国際的な金融機関であり、相手方の 契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識し ております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限 同左 及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担 当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あ 同左 くまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

			前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約金額 等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約金額 等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
市場取引 以外の取引	売建								
	米ドル	7, 502	-	7, 581	△79	5, 281	-	5, 683	△402
	シンガポール ドル	1, 111	-	1, 118	$\triangle 7$	14	-	14	△0
	ユーロ	403	-	409	△5	612	_	661	△49
	買建								
	米ドル	-	-	-	=	2, 132	-	2, 273	140
	ユーロ	-	-	_	-	0	-	0	0
	合計	_	_	-	△92	_	-	-	△311

⁽注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

- 1. 採用している退職給付制度の概要
 - (1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社(2社)は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、他の国内連結子会社 は退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠 した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社では、確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	$\triangle 4,817$	△5, 282
口. 年金資産	4,663	4, 211
ハ. 退職給付引当金	977	507
二. 前払年金費用(減算)	$\triangle 4$	_
差引 (イ+ロ+ハ+ニ)	819	△563
(差引分内訳)		
ホ. 未認識数理計算上の差異	$\triangle 439$	△1, 403
へ. 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)	1, 259	839

(注) 前連結会計年度において、適格退職年金制度について確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行 したことにより過去勤務債務が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	440	371
口. 利息費用	105	95
ハ.期待運用収益	$\triangle 94$	$\triangle 93$
ニ. 数理計算上の差異の処理	△302	△117
市. 過去勤務債務償却費用	_	△419
へ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	148	△163
ト. その他 (注1)	88	229
計	237	65

- (注) 1.「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
 - 2. 上記、退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金65百万円、当連結会計年度において割増退職金45百万円支払っており、特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ.	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
口.	割引率	2.0%	同左
ハ.	期待運用収益率	2.0%	同左
二.	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から3年	同左
朩.	過去勤務債務の額の処理年数	3年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 142百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名当社従業員289名子会社の取締役および従業員19名	当社取締役8名当社従業員311名子会社の取締役および従業員28名	当社取締役 9名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 66,600株	普通株式 70,600株	普通株式 15,800株	
付与日	平成14年10月7日	平成15年11月13日	平成16年7月27日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業す の地位にあることを要す る。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業員 の地位にあることを要す る。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合は含 まない。)。ただし、平成 35年7月27日より前にとり、 で受けた取締役がしない司 を受けた取締役がしない同 が場合、その取締了までの 間、新株予約権を行使する ことがり退職を に代する。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)	
対象勤務期間	平成14年10月7日から 平成16年10月15日まで	平成15年11月13日から 平成17年11月13日まで	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成16年10月16日から 平成20年10月15日まで	平成17年11月13日まで 平成17年11月14日から 平成21年11月13日まで	平成16年7月28日から 平成36年6月1日まで	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名当社従業員275名子会社の取締役および従業員33名	当社取締役 8名	当社取締役8名当社従業員326名子会社の取締役および従業員36名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 86,000株	普通株式 16,900株	普通株式 109,300株	
付与日	平成16年10月29日	平成17年7月21日	平成17年11月4日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業 の地位にあることを要す る。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合は含 まない。)した後に限り、 行使できる。ただし、平成 36年7月31日より前に割当 を受けた取締役が当社のの 締役の地位を退任しなか同 以降行使期間満了までの 間、新株予約権を行使する ことができる。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業員 の地位にあることを要す る。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	
対象勤務期間	平成16年10月29日から 平成18年10月29日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月4日から 平成19年11月4日まで	
権利行使期間	平成18年10月30日から 平成24年10月29日まで	平成17年7月22日から 平成37年7月21日まで	平成19年11月5日から 平成25年11月4日まで	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 33名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 8,800株	普通株式 22,800株	普通株式 67,300株
付与日	平成18年8月11日	平成18年11月9日	平成18年11月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合以 できる。ただし、 37年8月31日より前にとい 37年8月31日より前にとり を受けた取締役が当ない 締役の地位を退任しない同 以降行使期間満了までする 以降行使期間満了をでする ことができる。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)	新株予約権の割当を受け た者は、権利行使時にお いても、当社または当社 の子会社の取締役もしく は従業員の地位にあるこ とを要する。ただし、定 期満了による退任、定年 退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りで ない。	新株予約権の割当を受け た者は、権利行使時にお いても、当社または当社 の子会社の取締役もしく は従業員の地位にあるこ とを要する。ただし、任 期満了による退任、定年 退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りで ない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで
権利行使期間	平成18年8月12日から 平成38年8月11日まで	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで

⁽注)株式数に換算して記載しております。

	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社従業員350名子会社の取締役および従業員40名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 8,900株	普通株式 30,800株	普通株式 74,200株
付与日	平成19年8月8日	平成19年11月9日	平成19年11月 9 日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合は、 行使できる。ただし、平 38年7月31日より前に初い 38年7月31日より前に初い を受けた取締役が当社のの 締役の地位を退任しなか同 以降行使期間満了までの 間、新株予約権を行使する ことができる。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)	た者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受け た者は、権利行使時にお いても、当社または当社 の子会社の取締役もしく は従業員の地位にあるこ とを要する。ただし、任 期満了による退任、定年 退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りで ない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	平成19年11月 9 日から 平成21年11月 9 日まで
権利行使期間	平成19年8月9日から 平成39年8月8日まで	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		_	-	_
権利確定		_	-	_
未確定残		_	-	_
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		35, 800	56, 800	15, 800
権利確定		_	-	-
権利行使		2, 100	1,000	-
失効		500	800	_
未行使残		33, 200	55, 000	15, 800

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	103, 600
付与		-	-	-
失効		_	-	-
権利確定		_	-	103, 600
未確定残		_	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		56, 000	16, 900	-
権利確定		_	-	103, 600
権利行使		8, 300	-	1, 500
失効		700	_	1, 200
未行使残		47, 000	16, 900	100, 900

		平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	22, 800	63, 600
付与		-	-	-
失効		-	-	800
権利確定		-	-	-
未確定残		-	22, 800	62, 800
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		8, 800	-	-
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	-
未行使残		8,800	-	

		平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		8, 900	30, 800	74, 200
失効		-	-	2,800
権利確定		8, 900	-	-
未確定残		-	30, 800	71, 400
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
権利確定		8, 900	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	_
未行使残		8, 900	_	_

② 単価情報

		平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	5, 264	6, 320	1
行使時平均株価	(円)	7, 282	7, 359	-
公正な評価単価 (付与日)	(円)	-	-	-

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	4, 730	1	5, 162
行使時平均株価	(円)	7, 405	_	6, 792
公正な評価単価(付与目)	(円)	-	-	-

		平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
権利行使価格	(円)	1	7, 616	7, 616
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	(円)	5, 931	1, 926	1, 926

		平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
権利行使価格	(円)	1	7, 327	7, 327
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	(円)	6, 489	1, 485	1, 485

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1.	45. 52%
予想残存期間	(注) 2.	10年
予想配当	(注) 3.	配当利回り 0.59%
無リスク利子率	(注) 4.	1.7385%

- (注) 1. 過去10年(平成9年8月9日~平成19年8月8日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 待機期間(退任時点までの期間)を合理的に見積もることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 - 3. 過去10年(平成9年8月9日~平成19年8月8日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 4. 平成19年8月8日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1.	34. 13%
予想残存期間	(注) 2.	5年
予想配当	(注) 3.	配当利回り 0.82%
無リスク利子率	(注) 4.	1. 075%

- (注) 1. 過去5年(平成14年11月10日~平成19年11月9日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 待機期間2年、満期8年のストックオプションを想定し、ストックオプション付与時点から、 権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 - 3. 過去5年(平成14年11月10日~平成19年11月9日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 4. 平成19年11月9日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 213百万円
- 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 特別利益「その他」 0百万円
- 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 ストック・オプション数	当社取締役8名当社従業員289名子会社の取締役および従業員19名	当社取締役8名当社従業員311名子会社の取締役および従業員28名	当社取締役 9名
(注)	普通株式 66,600株	普通株式 70,600株	普通株式 15,800株
付与日	平成14年10月7日	平成15年11月13日	平成16年7月27日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業 の地位にあることを要す る。ただし、任期満その他こ る退任、定年退職その他正 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業 の地位にあることを要了 る。ただし、任期満その他 る退任、定年退職その他こ 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合は含 まない。)した後に限り、 行使できる。ただし、平成 35年7月27日より前に割当 を受けた取締役が当社の取 締役の地位を退任しなかっ た場合、そ期間満了までの 間、新株予約権を行使する ことができる。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)
対象勤務期間	平成14年10月7日から 平成16年10月15日まで	平成15年11月13日から 平成17年11月13日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年10月16日から 平成20年10月15日まで	平成17年11月13日まで 平成17年11月14日から 平成21年11月13日まで	平成16年7月28日から 平成36年6月1日まで

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名当社従業員275名子会社の取締役および従業員33名	当社取締役 8名	当社取締役8名当社従業員326名子会社の取締役および従業員36名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 86,000株	普通株式 16,900株	普通株式 109,300株	
付与日	平成16年10月29日	平成17年7月21日	平成17年11月4日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業 の地位にあることを要す る。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合は含 まない。)した後に限り、 行使できる。ただし、割 36年7月31日より前に割当 を受けた取締役が当社のの 締役の地位を退任しなかっ た場合、その取締役でする にとができる。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時において も、当社または当社の子会 社の取締役もしくは従業員 の地位にあることを要す る。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他正 当な理由のある場合にはこ の限りでない。	
対象勤務期間	平成16年10月29日から 平成18年10月29日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年11月4日から 平成19年11月4日まで	
権利行使期間	平成18年10月30日から 平成24年10月29日まで	平成17年7月22日から 平成37年7月21日まで	平成19年11月5日から 平成25年11月4日まで	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社従業員 326名 子会社の取締役 および従業員 33名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 8,800株	普通株式 22,800株	普通株式 67,300株	
付与日	平成18年8月11日	平成18年11月9日	平成18年11月 9 日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合はり、 行使できる。ただし、平割 37年8月31日より前ににいま 37年8月31日より前ににいま を受けた取締役が当社のの 締役の地位を退任しなは同 以降行使期間満了までする 以降行使期間満了ま使する ことができる。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)	た者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受け た者は、権利行使時にお いても、当社または当社 の子会社の取締役もしく は従業員の地位にあるこ とを要する。ただし、任 期満了による退任、定年 退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りで ない。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	平成18年11月9日から 平成20年11月9日まで	
権利行使期間	平成18年8月12日から 平成38年8月11日まで	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	平成20年11月10日から 平成26年11月9日まで	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社従業員 350名 子会社の取締役 および従業員 40名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式 8,900株	普通株式 30,800株	普通株式 74,200株	
付与日	平成19年8月8日	平成19年11月9日	平成19年11月 9 日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合はり、 行使できる。ただし、平割 38年7月31日より前にとの 38年7月31日より前にとの が当社のの地位を退任しない。 は降行使期間満了までの 間、新株予約権を行使する ことができる。 (役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)	た者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年	新株予約権の割当を受け た者は、権利行使時にお いても、当社または当社 の子会社の取締役もしく は従業員の地位にあるこ とを要する。ただし、任 期満了による退任、定年 退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りで ない。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	平成19年11月9日から 平成21年11月9日まで	
権利行使期間	平成19年8月9日から 平成39年8月8日まで	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	平成21年11月10日から 平成27年11月9日まで	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年 株式報酬型 ストック・オプション		平成20年 ストック・オプション A号		平成20年 ストック・オプション B号	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	7名	当社取締役	7名	当社従業員 子会社の取締役 および従業員	377名 43名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 14,	000株	普通株式	83,400株	普通株式	84,700株
付与日	平成20年8月	13日	平成20	年11月12日	平成20年1	1月12日
権利確定条件	平成20年8月13日 新株予約権の割当を受けた 取締役は、役員退職慰労金 に代えて、当社の取締役を 退任(再任された場合は含 まない。)した後に限り、 行使できる。ただし、平成 38年7月31日より前に割当 を受けた取締役が当社の取 締役の地位を退任しなかっ た場合、その取締でする に場合、その取締を がきる。 に役員退職慰労金は平成16 年に廃止。)		た者は、柏 いて会社の は従妻 はを要する と 期職その他	を受けた。 を受けたは、 との割当を受けた。 とのでは、 とのででは、 とのででは、 とのででは、 とのででは、 とのででは、 とのでででは、 とのでででできます。 とのでででできます。 とのででできます。 とのででできます。 とのででできます。 とのででできます。 とのででできます。 とのででできます。 とのででできます。 とのでできます。 とっとできます。 とのでできます。 とっとできをもできをもできをもできをもできをもできをもできをもできをもできをもできをも	新株予約権の た者は、 かる たる たる たる たる たる たる たる たる たる たる たる たる で た。 たる で た。 たる で た。 たる で た。 たる で た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。	行使時にお ま役にももしる 位だだしる、定任 を はな理由の
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		平成20年11 平成22年11	月12日から 月12日まで	平成20年11月1 平成22年11月1	–
権利行使期間	平成20年8月14日 平成40年8月13日		平成22年11 平成28年11		平成22年11月1 平成28年11月1	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	-	-
付与		_	-	-
失効		_	-	-
権利確定		_	-	-
未確定残		_	-	_
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		33, 200	55,000	15, 800
権利確定		_	-	-
権利行使		_	-	4, 200
失効		33, 200	700	_
未行使残		_	54, 300	11,600

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
付与		-	-	-
失効		_	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		_	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		47, 000	16, 900	100, 900
権利確定		_	-	-
権利行使		_	4, 800	-
失効		600	_	1, 200
未行使残		46, 400	12, 100	99, 700

		平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	22, 800	62, 800
付与		-	-	-
失効		-	_	900
権利確定		-	22, 800	61, 900
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		8, 800	-	-
権利確定		-	22, 800	61, 900
権利行使		-	-	-
失効		-	_	200
未行使残		8,800	22, 800	61, 700

		平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	30, 800	71, 400
付与		-	-	_
失効		-	-	600
権利確定		-	-	_
未確定残		-	30, 800	70, 800
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		8, 900	-	-
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	_
未行使残		8, 900	-	_

				平成20年 ストック・オプション B号
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	-	-
付与		14, 000	83, 400	84, 700
失効		_	-	2, 700
権利確定		14, 000	-	-
未確定残		_	83, 400	82, 000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		_	-	-
権利確定		14, 000	-	-
権利行使		_	-	-
失効		_	-	-
未行使残		14, 000	_	_

② 単価情報

		平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 株式報酬型 ストック・オプション	
権利行使価格	(円)	5, 264	6, 320	1	
行使時平均株価	(円)	_	-	2, 440	
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-	

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 株式報酬型 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	4, 730	1	5, 162
行使時平均株価	(円)	-	2, 440	-
公正な評価単価 (付与日)	(円)	-	-	-

		平成18年 株式報酬型 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション A号	平成18年 ストック・オプション B号
権利行使価格	(円)	1	7, 616	7, 616
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	(円)	5, 931	1, 926	1, 926

		平成19年 株式報酬型 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション A号	平成19年 ストック・オプション B号
権利行使価格	(円)	1	7, 327	7, 327
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	6, 489	1, 485	1, 485

		平成20年 株式報酬型 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション A号	平成20年 ストック・オプション B号	
権利行使価格	(円)	1	2, 583	2, 583	
行使時平均株価	(円)	-	-	-	
公正な評価単価(付与日)	(円)	3, 780	601	601	

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		平成20年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1.	46. 17%
予想残存期間	(注) 2.	10年
予想配当	(注) 3.	配当利回り 0.69%
無リスク利子率	(注) 4.	1. 438%

- (注) 1. 過去10年(平成10年8月14日~平成20年8月13日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 待機期間(退任時点までの期間)を合理的に見積もることが困難なため、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 - 3. 過去10年(平成10年8月14日~平成20年8月13日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 4. 平成20年8月13日時点で残存年数が10年相当の国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		平成20年 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1.	36. 57%
予想残存期間	(注) 2.	5年
予想配当	(注) 3.	配当利回り 1.01%
無リスク利子率	(注) 4.	0. 945%

- (注) 1. 過去5年(平成15年11月13日~平成20年11月12日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 待機期間2年、満期8年のストックオプションを想定し、ストックオプション付与時点から、 権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。
 - 3. 過去5年(平成15年11月13日~平成20年11月12日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 4. 平成20年11月12日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。
- 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
税務上繰越欠損金	128	退職給付引当金	209	
固定資産に係る未実現利益	185	賞与引当金	523	
たな卸資産未実現利益	622	投資有価証券評価損	383	
退職給付引当金	397	たな卸資産評価損	177	
賞与引当金	870	減損損失	127	
製品保証引当金	43	長期未払金	189	
長期未払金	189	固定資産に係る未実現利益	194	
投資有価証券評価損	440	たな卸資産未実現利益	232	
未払事業税	196	繰越欠損金	1, 268	
長期前払費用	72	その他	590	
減損損失	127	繰延税金資産小計	3, 896	
たな卸資産評価損	181	評価性引当額	△853	
その他	632	繰延税金資産合計	3, 042	
繰延税金資産小計	4, 088	繰延税金負債		
評価性引当額	△903	在外子会社の留保利益に係る税効果	$\triangle 456$	
繰延税金資産合計	3, 185	その他	△90	
繰延税金負債		繰延税金負債合計	△547	
在外子会社の留保利益に係る税効果	△730	繰延税金資産の純額	2, 495	
その他	△74			
繰延税金負債合計	△804	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸	借対照表の以下の	
繰延税金資産の純額	2, 381	項目に含まれております。		
		<u>(</u> <u>†</u>	単位:百万円)	
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸債	昔対照表の以下の	流動資産-繰延税金資産	980	
項目に含まれております。		固定資産-繰延税金資産	1,521	
(单	单位:百万円)	流動負債ーその他	$\triangle 0$	
流動資産-繰延税金資産	2, 205	固定負債ーその他	△6	
固定資産-繰延税金資産	320			
流動負債-その他	$\triangle 0$			
固定負債-その他	△144			

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法率との間に重要な差異があるときの、 因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法/ 率との間に重要な差異があるときの、 因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率		
(調整) 試験研究費等の税額控除 交際費等の永久に損金に算入 されない項目 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	$\triangle 2.3$ 1.4 $\triangle 0.5$ 39.3	(調整) 交際費等の永久に損金に算入 されない項目 評価性引当額の増加 控除されない外国源泉税 過年度法人税等	14. 4 15. 3 12. 4 △12. 9	
		その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	電子業界関 連製品事業 (百万円)	産業用研削 製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88, 607	2, 683	327	91, 618	-	91, 618
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	139	44	146	330	(330)	_
計	88, 746	2, 728	473	91, 948	(330)	91, 618
営業費用	66, 858	2, 397	381	69, 636	2, 647	72, 284
営業利益	21, 888	330	92	22, 312	(2, 978)	19, 333
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	82, 437	3, 042	180	85, 660	32, 943	118, 603
減価償却費	3, 287	100	1	3, 389	262	3, 652
資本的支出	6, 840	23	3	6, 867	3, 170	10, 037

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	電子業界関連製品事業 (百万円)	産業用研削 製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50, 982	1, 950	174	53, 108	-	53, 108
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	39	102	142	(142)	-
計	50, 982	1, 990	277	53, 250	(142)	53, 108
営業費用	48, 237	1, 866	351	50, 455	2, 576	53, 031
営業利益又は営業損失(△)	2, 745	123	△74	2, 795	(2, 718)	76
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	73, 023	2, 382	167	75, 573	48, 351	123, 925
減価償却費	4, 192	83	1	4, 277	379	4, 656
資本的支出	12, 456	24	5	12, 486	1, 010	13, 496

(注) 1. 事業区分の方法

製品を主として販売市場の類似性を基準として区分する方法によっております。

- 2. 各事業区分の主要製品
 - (1) 電子業界関連製品事業……… [精密加工装置] ダイシングソー、レーザソー、グラインダ、

ポリッシャ、ドライエッチャ、サーフェースプレーナー

〔精密加工ツール〕ダイシングブレード、グラインディングホイール、 ドライポリッシングホイール

〔精密電子部品〕

- (2) 産業用研削製品事業…… ダイヤモンドホイール、研削切断砥石等
- (3) その他事業…… ソフト開発等
- 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,005百万円及び2,749百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 33,008百万円及び48,497百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金、有価証券及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- 5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、電子業界関連製品事業で39百万円、産業用研削製品事業で0百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業損益への影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる営業損益への影響はありません。

6. 追加情報

(前連結会計年度)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3~10年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より2~12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が電子業界関連製品事業で318百万円減少し、産業用研削製品事業で0百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	57, 068	6, 912	17, 740	9, 896	91,618	-	91,618
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24, 338	85	881	65	25, 370	(25, 370)	_
計	81, 407	6, 997	18, 622	9, 961	116, 988	(25, 370)	91, 618
営業費用	62, 621	6, 868	17, 150	8, 171	94, 811	(22, 527)	72, 284
営業利益	18, 786	129	1, 471	1, 789	22, 176	(2, 843)	19, 333
Ⅱ 資産	77, 080	2, 918	10, 337	4, 171	94, 508	24, 094	118, 603

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32, 075	3, 781	9, 740	7, 511	53, 108	-	53, 108
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14, 188	49	957	7	15, 204	(15, 204)	_
計	46, 264	3, 830	10, 697	7, 518	68, 312	(15, 204)	53, 108
営業費用	45, 120	3, 969	10, 359	6, 625	66, 074	(13, 042)	53, 031
営業利益又は営業損失(△)	1, 144	△138	338	893	2, 237	(2, 161)	76
Ⅱ 資産	68, 116	1, 797	6, 232	2, 793	78, 940	44, 984	123, 925

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米……米国
 - (2) アジア……・シンガポール、マレーシア、タイ、中国、韓国、台湾
 - (3) ヨーロッパ……ドイツ、フランス、イギリス
 - 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,005百万円及び2,749百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - 4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 33,008百万円及び48,555百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金、有価証券及び投資 有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - 5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が日本で39百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業損益への影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる営業損益への影響はありません。

6. 追加情報

(前連結会計年度)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3~10年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より2~12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が日本で318百万円減少しております。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は次のとおりであります。

期別		北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計(百万円)
台海外入利左座	1. 海外売上高	5, 721	42, 669	10, 217	58, 608
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	2. 連結売上高	-	-	-	91, 618
至 平成20年3月31日)	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合 (%)	6. 2	46. 6	11.2	64. 0
当連結会計年度	1. 海外売上高	3, 515	22, 548	7, 459	33, 524
(自 平成20年4月1日	2. 連結売上高	-	-	-	53, 108
至 平成21年3月31日)	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合 (%)	6. 6	42. 5	14. 0	63. 1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米……米国
 - (2) アジア……シンガポール、マレーシア、タイ、中国、韓国、台湾
 - (3) ヨーロッパ……ドイツ、フランス、イギリス
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1株当たり純資産額	2,620.56円	1株当たり純資産額	2, 552. 54円		
1株当たり当期純利益金額	327.07円	1株当たり当期純利益金額	7.41円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	326. 27円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7. 40円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	11, 112	251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11, 112	251
期中平均株式数(千株)	33, 975	33, 901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	83	55
(うち新株予約権)	(83)	(55)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		
		なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は平成20年6月24日開催の定時株主総会において、	当社は平成21年6月23日開催の定時株主総会において、
当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するスト	当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するスト
ックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関	ックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関
する議案を決議いたしました。	する議案を決議いたしました。
この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」	この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」
1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制	1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション制
度の内容」後段に記載しております。	度の内容」後段に記載しております。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ディスコ	第1回無担保変動利付 社債(注)1	平成年 月 日 21. 2.27	-	3, 000 (300)	0.8	なし	平成年 月 日 25. 2.28
合計	_	_	-	3, 000 (300)	_	_	-

- (注) 1.() 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
300	300	300	2, 100	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60	1,072	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	121	1, 903	1.3	ı
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	_	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600	21, 747	1. 3	平成22年~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	_	-
その他有利子負債	-	_	_	-
슴計	782	24, 723	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	1, 943	1, 903	13, 900	4, 000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高	(百万円)	17, 793	17, 703	11, 110	6, 500
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額(△)	(百万円)	1, 911	1,770	△576	△2, 335
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額(△)	(百万円)	1, 253	1, 405	△545	△1, 862
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失 金額(△)	(円)	36. 95	41. 41	△16. 08	△55. 11

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13, 315	29, 954
受取手形	2, 781	745
売掛金	*1 21, 928	^{*1} 7, 741
商品	1, 746	_
製品	1, 089	_
半製品	3	_
商品及び製品	_	3, 195
仕掛品	6, 524	4, 789
原材料	7, 570	_
貯蔵品	137	_
原材料及び貯蔵品	_	7, 520
前払費用	95	121
繰延税金資産	1, 302	642
短期貸付金	^{*1} 1, 146	^{*1} 1, 061
未収消費税等	1,008	864
その他	229	996
流動資産合計	58, 877	57, 633
固定資産		
有形固定資産		
建物	17, 616	24, 325
減価償却累計額	△5, 566	△5, 841
建物(純額)	12, 049	18, 484
構築物	583	788
減価償却累計額	△366	△357
構築物(純額)	217	431
機械及び装置	14, 928	17, 643
減価償却累計額	△9, 719	$\triangle 11, 254$
機械及び装置(純額)	5, 209	6, 388
車両運搬具	220	213
減価償却累計額	△146	△157
車両運搬具(純額)	74	55
工具、器具及び備品	3, 142	3, 387
減価償却累計額	$\triangle 2,468$	$\triangle 2,544$
工具、器具及び備品(純額)	674	843
土地		
建設仮勘定	12, 137	12, 186 6, 669
有形固定資産合計	7, 392	
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	37, 755	45, 059

	前事業年度 (平成20年3月31日)	(単位:日万円) 当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	306	254
ソフトウエア	292	250
その他	32	33
無形固定資産合計	631	538
投資その他の資産		
投資有価証券	483	678
関係会社株式	4, 191	4, 142
出資金	1	1
関係会社出資金	313	615
従業員に対する長期貸付金	0	1
関係会社長期貸付金	1, 827	1, 507
長期前払費用	117	116
繰延税金資産	610	1,607
長期預金	5, 000	^{*2} 5, 200
その他	333	326
投資その他の資産合計	12, 877	14, 196
固定資産合計	51, 263	59, 795
繰延資産		
社債発行費	_	20
繰延資産合計		20
資産合計	110, 141	117, 449
負債の部		
流動負債		
支払手形	3, 903	945
買掛金	7, 698	1, 753
短期借入金	_	1,000
1年内返済予定の長期借入金	_	*2, *3 1, 900
1年内償還予定の社債	_	300
未払金	6, 942	1, 843
未払費用	569	281
未払法人税等	1, 475	33
前受金	31	27
預り金	111	91
賞与引当金	1,893	1, 110
役員賞与引当金	198	
製品保証引当金	106	43
設備関係支払手形	180	299
その他	120	359
流動負債合計	23, 230	9, 989

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	_	2, 700
長期借入金	600	*2, *3 21, 700
長期未払金	439	_
退職給付引当金	885	418
その他		517
固定負債合計	2, 002	25, 335
負債合計	25, 233	35, 324
純資産の部		
株主資本		
資本金	14, 517	14, 517
資本剰余金		
資本準備金	15, 599	15, 599
資本剰余金合計	15, 599	15, 599
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	37	34
国庫補助金等圧縮積立金	4	3
別途積立金	16, 970	16, 970
繰越利益剰余金	37, 225	35, 052
利益剰余金合計	54, 831	52, 655
自己株式	△270	△1, 071
株主資本合計	84, 678	81, 700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	3
評価・換算差額等合計	21	3
新株予約権	207	421
純資産合計	84, 907	82, 124
負債純資産合計	110, 141	117, 449

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	*2 64, 356	^{*2} 34, 989
商品売上高	9, 128	5, 468
売上高合計	73, 485	40, 458
売上原価	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
商品及び製品期首たな卸高	2,622	2, 838
当期製品製造原価	^{*8} 32, 097	^{**8} 20, 777
当期商品仕入高	37	62
他勘定受入高	^{*3} 6, 197	*3 3, 722
合計	40, 955	27, 400
他勘定振替高	*4 1, 286	^{*4} 1,900
商品及び製品期末たな卸高	2,838	^{*1} 3, 195
売上原価合計	36, 830	22, 304
売上総利益	36, 655	18, 153
販売費及び一般管理費	*5, *8 21, 594	*5, *8 19, 937
営業利益又は営業損失(△)	15, 061	△1,783
営業外収益		
受取利息	149	102
受取配当金	*2 1,978	^{*2} 1, 460
助成金収入	_	600
その他	* ² 174	243
営業外収益合計	2, 302	2, 406
営業外費用		
支払利息	5	37
社債利息	_	3
社債発行費償却	_	(
売上割引	13	6
為替差損	1,027	327
その他	28	21
営業外費用合計	1, 074	396
経常利益	16, 289	225
特別利益		
固定資産売却益	* 6 0	% 6 (
投資有価証券売却益	21	1
会員権売却益	_	2
その他	3	C
特別利益合計	24	5

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	^{*7} 48	^{*7} 456
特別退職金	37	41
一時帰休費用	_	139
その他	6	162
特別損失合計	93	800
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	16, 219	△569
法人税、住民税及び事業税	5, 169	99
法人税等調整額	1,073	△324
法人税等合計	6, 243	△225
当期純利益又は当期純損失(△)	9, 976	△344

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I. 材料費		21, 791	52. 0	8, 785	36.8
Ⅱ. 労務費		8, 725	20.8	8, 293	34. 7
Ⅲ. 経費	※ 1	11, 410	27. 2	6, 803	28. 5
当期総製造費用		41, 927	100.0	23, 881	100.0
期首仕掛品棚卸高		5, 012		6, 524	
合計		46, 939		30, 406	
他勘定振替高	※ 2	8, 317		4, 840	
期末仕掛品棚卸高		6, 524		4, 789	
当期製品製造原価		32, 097		20, 777	

脚注

//AP 1			
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1.経費のうち主なものは次のとおりであります。		※1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。	
外注加工費	5,938百万円	外注加工費	2,273百万円
減価償却費	1,079百万円	減価償却費	1,552百万円
消耗品費	1,833百万円	消耗品費	1,211百万円
人材派遣費用	1,105百万円	人材派遣費用	473百万円
水道光熱費	481百万円	水道光熱費	473百万円
※2. 他勘定振替高の内訳は次のと	おりであります。	※2. 他勘定振替高の内訳は次の	とおりであります。
商品振替高	2,650百万円	商品振替高	247百万円
固定資産振替高	492百万円	固定資産振替高	618百万円
経費振替高	5,174百万円	経費振替高	3,974百万円
3. 原価計算の方法		3. 原価計算の方法	
機械装置については実際個別原価計算、研削切		同左	
断工具については組別実際	総合原価計算を採用		
しております。			

(単位:百万円)

		(単位:自力円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14, 485	14, 517
当期変動額		
新株の発行	32	(
当期変動額合計	32	(
当期末残高	14, 517	14, 517
資本剰余金	,	
資本準備金		
前期末残高	15, 567	15, 599
当期変動額		
新株の発行	32	_
当期変動額合計	32	-
当期末残高	15, 599	15, 599
資本剰余金合計		
前期末残高	15, 567	15, 599
当期変動額		
新株の発行	32	_
当期変動額合計	32	_
当期末残高	15, 599	15, 599
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	594	594
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	41	37
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△3	$\triangle 3$
当期変動額合計	$\triangle 3$	$\triangle 3$
当期末残高	37	34
国庫補助金等圧縮積立金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	△0	△(
当期変動額合計	<u></u>	Δ(
当期末残高	4	3

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	16, 970	16, 970
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高 当期末残高	16, 970	16, 970
繰越利益剰余金		
前期末残高	29, 963	37, 225
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	3	3
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△2,718	△1,832
当期純利益又は当期純損失(△)	9, 976	△344
自己株式の処分	$\triangle 0$	_
当期変動額合計 当期変動額合計	7, 262	△2, 173
当期末残高	37, 225	35, 052
利益剰余金合計	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,
前期末残高	47, 573	54, 831
当期変動額	21, 212	,
買換資産圧縮積立金の取崩	_	_
国庫補助金等圧縮立金の取崩	_	_
剰余金の配当	△2, 718	△1,832
当期純利益又は当期純損失 (△)	9, 976	△344
自己株式の処分	$\triangle 0$	_
当期変動額合計	7, 258	△2, 176
当期末残高	54, 831	52, 655
自己株式		·
前期末残高	△53	△270
当期変動額		
自己株式の取得	△217	△801
自己株式の処分	1	_
当期変動額合計	△216	△801
当期末残高	△270	△1, 071
株主資本合計		·
前期末残高	77, 572	84, 678
当期変動額	11, 012	01,010
新株の発行	64	0
剰余金の配当	△2, 718	△1, 832
当期純利益又は当期純損失(△)	9, 976	△344
自己株式の取得	△217	△801
自己株式の処分	0	_

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 至 平成20年3月31日) 至	当事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
当期変動額合計	7, 106	$\triangle 2,977$
当期末残高	84, 678	81, 700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36	△17
当期変動額合計	△36	△17
当期末残高	21	3
新株予約権		
前期末残高	65	207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142	213
当期変動額合計	142	213
当期末残高	207	421
純資産合計		
前期末残高	77, 695	84, 907
当期変動額		
新株の発行	64	0
剰余金の配当	△2, 718	△1,832
当期純利益又は当期純損失(△)	9, 976	△344
自己株式の取得	△217	△801
自己株式の処分	0	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	195
当期変動額合計	7, 211	△2, 782
当期末残高	84, 907	82, 124

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
び評価方法	移動平均法による原価法	同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法によ	
	り処理し、売却原価は移動平均法に	
	より算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
I		
	移動平均法に基づく原価法	同左
2. デリバティブ等の評価	移動平均法に基づく原価法 デリバティブ	同左 デリバティブ
2. デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	12 77 T 7 T T T T T T T T T T T T T T T T	, , _
	デリバティブ	デリバティブ
基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法 により算定)
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料 総平均法による原価法 (2) 製品・半製品・仕掛品	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法 により算定) (1) 商品・原材料
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料 総平均法による原価法	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法 により算定) (1) 商品・原材料 総平均法
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料 総平均法による原価法 (2) 製品・半製品・仕掛品	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法 により算定) (1) 商品・原材料 総平均法 (2) 製品・仕掛品
基準及び評価方法 3. たな卸資産の評価基準	デリバティブ 時価法 (1) 商品・原材料 総平均法による原価法 (2) 製品・半製品・仕掛品 機械装置 個別法による原価法	デリバティブ 同左 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法 により算定) (1) 商品・原材料 総平均法 (2) 製品・仕掛品 機械装置 個別法

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 31~38年 機械及び装置 7~10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更し	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法)を採用しておりま す。なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 31~38年 機械及び装置 2~12年
	ております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。	(追加情報) 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を7~10年としておりましたが、法人税法の改正に伴い、経済的耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より2~12年に変更しております。 これにより、当事業年度の営業損失は303百万円増加し、経常利益は303百万円減少し、税引前当期純損失は、303百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左
	す。 	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 繰延資産の処理方法		社債発行費 社債の償還までの期間にわたり利息 法によって償却しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等	同左
本邦通貨への換算基準	為替相場により円貨に換算し、換算差額	
	は損益として処理しております。	
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
1. 加亚沙川工产中	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備	同左
	えるため、一般債権については貸倒	1,427
	実績率により、貸倒懸念債権等特定	
	の債権については個別に回収可能性	
	を勘案し、回収不能見込額を計上し	
	ております。 (a) 費にコック	(0) 骨 ヒヨレケ ヘ
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支出に備えるため、	同左
	支給見込額のうち当期に負担すべき	
	額を計上しております。	(-) (1) [-] (1) [-] (1) [-]
	(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
	役員賞与の支出に備えて、当事業年	同左
	度における支給見込額に基づき計上	
	しております。	
	(4) 製品保証引当金	(4) 製品保証引当金
	製品保証期間中の製品の補修費用の	同左
	支出に備えるため、過去の実績等を	
	基礎として計上しております。	
	(5) 退職給付引当金	(5) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	同左
	事業年度末における退職給付債務及	
	び年金資産の見込額に基づき計上し	
	ております。	
	過去勤務債務は、その発生時の従業	
	員の平均残存勤務期間以内の一定の	
	年数(3年)による定額法により費	
	用処理しております。	
	数理計算上の差異は、各事業年度の	
	発生時における従業員の平均残存勤	
	務期間以内の一定の年数(3年)に	
	よる定額法により按分した額をそれ	
	ぞれ発生の翌事業年度から費用処理	
	することとしております。	
	(追加情報)	
	当社では、確定拠出年金法の施行に	
	伴い、平成19年11月1日付で、適格	
	退職年金制度について確定給付年金	
	制度及び確定拠出年金制度へ移行	
	し、「退職給付制度間の移行等に関	
	する会計処理」(企業会計基準適用	
	指針第1号)を適用しております。	
	1日を124 エ タ7 - C V間/11 C C 4C 7 か 7 の	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	
9. その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これにより、営業損失は35百万円増加し、経常利益は35百万円減少し、税引前当期純損失は35百万円増加しております。 (リース取引に関する会計基準)所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益の影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(貸借対照表)

- 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高137百万円)は、資産の総額の100分の1以下であり重要性が低いため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。
- 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当期末残高16百万円)は、資産の総額の100分の1以下であり重要性が低いため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。
- 3.前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金・保証金」(当期末残高264百万円)及び「会員権」(同63百万円)は、それぞれ資産の総額の100分の1以下であり重要性が低いため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

(損益計算書)

- 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度67百万円)及び「受取手数料」 (同5百万円)は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。
- 2.前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「特別退職加算金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「特別退職加算金」の金額は30百万円であります。

(貸借対照表)

- 1.「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度まで区分掲記しておりました「商品」(当期末残高2,221百万円)「製品」(同969百万円)「半製品」(同5百万円)は、流動資産の「商品及び製品」に含めて表示することとし、「原材料」(同7,350百万円)「貯蔵品」(同169百万円)は、流動資産の「原材料及び貯蔵品」に含めて表示することにしました。
- 2.前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当期末残高439百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり重要性が低いため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業 (平成20年3		当事業年度 (平成21年3月31日)	
※1. 関係会社に対する資産 及び負債	売掛金 短期貸付金	7,574百万円 1,146百万円	売掛金 短期貸付金	2,148百万円 1,060百万円
※ 2. 担保提供資産			根抵当に供してお	は以下のとおりであ 長期 500百万円 4,800百万円
※3. 財務制限条項			・シ当幹当はり求と① 照期年の3の半年では、1000年では	菱東京UFJ銀行を主 第12,000百方れたの 第12,000百方れたの 第12,000行、借済 第12,000行、借済 第12,000行、借済 12,000行、借済 13,000行、借済 14,000行、借済 14,000行、活动 15,000行、借済 16,000行、活动 16,000行、 1

		1
項目	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
4. 当座貸越契約及び貸出	当社は、運転資金の効率的な調達を行う	当社は、運転資金の効率的な調達を行う
コミットメント	ため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸	ため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸
	出コミットメント契約を締結しておりま	出コミットメント契約を締結しておりま
	す。	す。
	当座貸越契約に基づく当事業年度末の借	当座貸越契約に基づく当事業年度末の借
	入未実行残高は次のとおりであります。	入未実行残高は次のとおりであります。
	当座貸越限度額 12,000百万円	当座貸越限度額 12,000百万円
	借入実行残高 -百万円	借入実行残高 1,000百万円
	差引額 12,000百万円	差引額 11,000百万円
	松山ニン・エフスト初めいせるノル市楽	· 샤비드 > 1) › / 1 #104) > # 공기 / # #
	貸出コミットメント契約に基づく当事業	
	年度末の借入未実行残高は次のとおりで	
	あります。 貸出コミットメントの	あります。
	貸出コミットメントの 10,000百万円 総額	貸出コミットメントの 総額
	借入実行残高 -百万円	借入実行残高 -百万円
	差引額 10,000百万円	差引額 10,000百万円
	なお、貸出コミットメント契約につきま	なお、貸出コミットメント契約につきま
	しては、以下の財務制限条項が付されて	
	おり、これに抵触した場合、借入先の要	
	求に基づき、借入金を一括返済すること マンプログラン ボール マング ボール マング マン	
	があります。	があります。
	① 各事業年度末日において、貸借対照	① 各事業年度末日において、貸借対照
	表純資産の部の金額を、平成19年3	表純資産の部の金額を、平成19年3
	月期決算の末日(うち、1行は直近	月期決算の末日(うち、1行は直近
	の決算日の末日(アラ、111は巨型の決算日の末日)における純資産の	の決算日の末日)における純資産の
	部の金額の75%以上に維持するこ	部の金額の75%以上に維持するこ
	と。	と。
	② 各事業年度の決算期の末日における	② 各事業年度の決算期の末日における
	単体の損益計算書上の経常損益に関	単体の損益計算書上の経常損益に関
	して、2期連続して損失を計上しな	して、2期連続して損失を計上しな
	いこと。	いこと。
	, 0	· C C o

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. たな卸資産の帳簿価額 の切下げ		期末たな卸高は収益性の低下に伴う帳簿 切下後の金額であり、次のたな卸資産評 価損が売上原価に含まれております。 35百万円
※2. 関係会社との取引高	製品売上高 24,401百 受取配当金 1,968百 受取賃貸料 54百	万円 受取配当金 1,453百万円
※3. 他勘定受入高の内訳	仕掛品より商品へ受入 2,650百元 材料より商品へ受入 3,547百元 計 6,197百元	万円 材料より商品へ受入 3,466百万円
※4. 他勘定振替高の内訳	固定資産へ振替 1,168百 商品・製品廃棄 47百 経費振替他 71百 計 1,286百	万円商品・製品廃棄6百万円万円経費振替他320百万円
※5. 販売費及び一般管理費	主要な費目及び金額 (1) 荷造・運搬費 959百元 (2) 販売手数料 1,714百元 (3) 製品保証費 595百元 (4) 給与・賞与 3,810百元 (5) 賞与引当金繰入額 785百元 (6) 役員賞与引当金 198百元 繰入額 568百元 (8) 研究開発費 568百元 販売費に属する費用 約 4	主要な費目及び金額 (1) 荷造・運搬費 685百万円 (2) 販売手数料 1,086百万円 万円 (3) 製品保証費 926百万円 万円 (4) 給与・賞与 3,660百万円 万円 (5) 賞与引当金繰入額 424百万円 万円 (6) 減価償却費 700百万円 (7) 研究開発費 8,152百万円 販売費に属する費用 約 45%
※6. 固定資産売却益	車両運搬具売却益 0百元 機械及び装置売却益 0百元 工具、器具及び売却益 0百元	万円
※ 7. 固定資産除売却損	建物除売却損 7百万 構築物除却損 0百万 機械及び装置除売却損 33百万 車両運搬具除売却損 0百万 工具、器具及び備品除売 7百万 却損 ソフトウエア除却損 0百万	万円構築物除却損10百万円万円機械及び装置除売却損38百万円万円車両運搬具除売却損0百万円万円工具、器具及び備品除売6百万円却損
※8. 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれ 研究開発費 7,982百万	研究開発費

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	9	50	0	59
合計	9	50	0	59

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50千株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加50千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	59	340	_	399
合計	59	340	_	399

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、取締役会決議による自己株式の買付による増加340千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 当事業年度 項目 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) 至 至 1. リース物件の取得価額相当額、減価償 リース取引に関する会計基準適用初年度開 リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも 却累計額相当額、減損損失累計額相当 始前の所有権移転外ファイナンス・リース の以外のファイナンス・ 額及び期末残高相当額 取引 リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額 減価償却 減価償却 取得価額 取得価額 期末残高 期末残高 累計額 累計額 相当額 (百万円) 相当額(百万円) 相当額 相当額 相当額 相当額 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) 建物 1, 299 487 812 建物 1, 299 552 747 構築物 構築物 35 13 21 35 14 20 機械及び装置 機械及び装置 6 2 3 6 2 3 工具、器具及 び備品 工具、器具及 251 152 98 86 42 43 び備品 合計 655 936 合計 1,427 612 814 1,592 (注) 取得価額相当額は、未経過リース (注) 同左 料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定してお ります。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 121百万円 1年内 83百万円 1年超 814百万円 1年超 731百万円 936百万円 814百万円 合計 合計 (注) 未経過リース料期末残高相当額 (注) 同左 は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額及び減損 取崩額、減価償却費相当額及び減損 損失 損失 支払リース料 支払リース料 121百万円 125百万円 減価償却費相当額 125百万円 減価償却費相当額 121百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 同左 額を零とする定額法によっておりま す。 オペレーティング・リース 未経過リース料 未経過リース料 取引 (借主側) 1年内 74百万円 1年内 74百万円 1年超 1年超 853百万円 779百万円 合計 927百万円 合計 853百万円 (減損損失について) (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあり 同左 ません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
[首]	单位:百万円)	(单	单位:百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	360	退職給付引当金	170
賞与引当金	770	賞与引当金	451
製品保証引当金	43	投資有価証券評価損	201
長期未払金	178	関係会社株式評価損	180
投資有価証券評価損	285	会員権評価損	42
関係会社株式評価損	150	たな卸資産評価損	150
未払事業税	184	減損損失	127
長期前払費用	66	長期未払金	178
減損損失	127	減価償却費	46
棚卸資産評価損	164	未払保険料	60
未払費用	101	繰越欠損金	1, 131
その他	211	その他	149
繰延税金資産小計	2, 644	繰延税金資産小計	2, 890
評価性引当額	△688	評価性引当額	△557
繰延税金資産合計	1, 955	繰延税金資産合計	2, 333
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 14$	未収事業税	$\triangle 75$
買換資産圧縮積立金他	$\triangle 28$	その他	△8
繰延税金負債合計	△43	繰延税金負債合計 △83	
繰延税金資産の純額	1, 912	繰延税金資産の純額	2, 249
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳	
	(単位:%)		(単位:%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.4	(調整) 交際費等永久に損金に算入され ない項目	△19. 5
法人住民税均等割額	0.1	評価性引当額の増加	22.9
評価性引当額の増加	△0.2	控除されない外国源泉税	$\triangle 16.7$
試験研究費等の税額控除	$\triangle 2.6$	過年度法人税等	11.0
在外子会社からの受取配当金に 係る外国税額控除	$\triangle 4.0$	その他	1.1
その他	3. 1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39. 5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2, 495. 85円	1株当たり純資産額	2,431.31円
1株当たり当期純利益金額	293.65円	1株当たり当期純損失金額	△10.15円
潜在株式調整後1株当たり当期	292.92円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利	益金額につい
純利益金額 292.92日		ては、潜在株式は存在するものの1株当た	り当期純損失
		であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	9, 976	△344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	9, 976	△344
期中平均株式数(千株)	33, 975	33, 901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	83	_
(うち新株予約権)	(83)	(-)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月26日定時株主総会決議及び平成15年11月5日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の個数 550個)平成18年10月25日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の個数 856個)平成19年6月22日及び平成19年10月25日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の個数 1,022個)なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況」に記載のとおりであります。	平成15年6月26日27日26日27日26日27日26日27日26日27日26日27日26日27日27日27日27日27日27日27日27日27日27日27日27日27日

(重要な後発事象)

	前事業年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

当社は平成20年6月24日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。

この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション 制度の内容」後段に記載しております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は平成21年6月23日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議いたしました。

この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」の中の(8)「ストックオプション 制度の内容」後段に記載しております。

④【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		MOBIUS PHOTONICS, INC.	2, 301, 640	250
		(株) 山口フィナンシャルグループ (優先株)	200	200
		ケイ・エス・ティ・ワールド (株)	1,030	99
	その他有価証券	INDEXテクノロジーズ (株)	600	30
10.75		(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	19
投資 有価証券		のぞみ証券 (株)	31, 500	17
		サイバーレーザー (株)	520	15
		(株) 山口フィナンシャルグループ	10,000	9
		(株) 南陽	16, 500	7
		(株) 広島銀行	17, 500	6
		その他(13銘柄)	52, 731	23
	計			678

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17, 616	7, 914	1, 204 (23)	24, 325	5, 841	1, 113	18, 484
構築物	583	295	90 (0)	788	357	71	431
機械及び装置	14, 928	3, 778	1, 063 (97)	17, 643	11, 254	2, 381	6, 388
車両運搬具	220	19	26	213	157	33	55
工具、器具及び備品	3, 142	575	330 (137)	3, 387	2, 544	393	843
土地	12, 137	48	-	12, 186	-	-	12, 186
建設仮勘定	7, 392	9, 895	10,618	6, 669	-	-	6, 669
有形固定資産計	56, 021	22, 527	13, 334 (258)	65, 214	20, 155	3, 992	45, 059
無形固定資産							
特許権	417	-	-	417	163	52	254
ソフトウエア	1, 258	59	1	1, 316	1,066	101	250
その他	36	2	-	39	5	1	33
無形固定資産計	1,712	62	1	1, 773	1, 234	155	538
長期前払費用	151	74	25	200	84	56	116
繰延資産							
社債発行費	-	20	-	20	0	0	20
繰延資産計	-	20	-	20	0	0	20

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(1) 建物 本社R&Dセンター拡張工事 7,745百万円

(2) 機械及び装置 研究用資産取得 1,437百万円

精密加工ツール生産設備取得

1,270百万円

(3) 建設仮勘定 広島事業所桑畑工場新棟建設工事 3,499百万円

本社・R&Dセンター拡張工事

2,790百万円

茅野工場建設工事

1,974百万円

- 2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
 - (1)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(2) 建物

広島事業所桑畑工場新棟建設工事に伴う除却 1,120百万円

(3) 建設仮勘定

固定資産本勘定等への振替

10,618百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高(百万円)
賞与引当金	1, 893	1, 110	1, 893	_	1, 110
役員賞与引当金	198	-	198	-	_
製品保証引当金	106	43	106	-	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
銀行預金	
当座預金	28, 267
普通預金	1, 645
別段預金	9
小計	29, 923
合計	29, 954

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株) 南陽	472
(株) ヤマトメ	41
FORMOSA ADVANCED TECHNOLOGIES CO., LTD.	40
HYNIX SEMICONDUCTOR, INC.	37
(株) 吉和田浜松	24
その他	128
合計	745

(口) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	231
5 月	286
6 月	109
7月	80
8月	34
11月	3
合計	745

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
DISCO TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	1, 153	
(株)SUMCO	736	
(株) 南陽	433	
HANMI SEMICONDUCTOR CO., LTD.	429	
DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD	365	
その他	4, 622	
合計	7, 741	

(口) 売掛金滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期債権発生高 (百万円)	当期債権回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
21, 928	41, 174	56, 446	7, 741	89. 5	131

⁽注) 当期債権発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)	
商品		
半導体研削・切断装置部品	2, 217	
研削切断工具	4	
小計	2, 221	
製品		
半導体研削・切断装置	828	
研削切断工具	133	
その他	12	
小計	974	
合計	3, 195	

5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
半導体研削・切断装置	3, 720
研削切断工具	980
その他	87
合計	4, 789

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)	
原材料		
半導体研削・切断装置部品	6, 836	
研削切断工具		
ダイヤモンドパウダー	335	
砥粒	10	
その他	168	
小計	7, 350	
貯蔵品		
半導体研削・切断装置部品	12	
研削切断工具	147	
その他	8	
小計	169	
合計	7,520	

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
リンテック (株)	162
京セラ(株)	92
アイシン精機(株)	84
(株)ユタカ	82
(株) ダイヘン	43
その他	480
슴計	945

(口) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成21年4月期日	278
5月	349
6 月	123
7月	194
合計	945

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
THK (株)	220
アイシン精機(株)	125
大阪トーメイダイヤ (株)	119
京石産業 (株)	85
平田機工(株)	76
その他	1, 125
合計	1,753

(注) 買掛金の一部につき「一括ファクタリング」による期日振込みを利用しており、当該買掛金はファクタリング会社に譲渡しております。ただし、当表は、実質上の取引先である譲渡前の相手先を記載しております。

3)長期借入金

相手先	金額(百万円)
協調融資団	10, 800
(株) みずほ銀行	4, 600
(株) もみじ銀行	4, 100
(株)三井住友銀行	1,900
(株)三菱東京UFJ銀行	300
合計	21,700

(注)協調融資団からの借入は、株式会社三菱東京UFJ銀行他 4 行からのシンジケートローンによるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
買増し受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子申告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.disco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第69期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月24日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第70期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出(第70期第2四半期)(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出(第70期第3四半期)(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書(第7回-A号新株予約権証券の発行)

平成20年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書(第7回-B号新株予約権証券の発行)

平成20年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書(第7回-B号新株予約権証券の発行)の訂正報告書

平成20年11月12日関東財務局長に提出

平成20年10月28日提出の臨時報告書(第7回-B号新株予約権証券の発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書(第7回-A号新株予約権証券の発行)の訂正報告書

平成20年11月13日関東財務局長に提出

平成20年10月28日提出の臨時報告書(第7回-A号新株予約権証券の発行)に係る訂正報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成21年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日)平成21年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディスコが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

^{2.} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 椎名 弘 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

^{2.} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。